

基本計画特別委員会  
政策・総務・財政分科会  
平成 30 年 9 月 28 日  
政 策 局

## 「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」策定経過について

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 30 年 1 月 30 日に公表し、5 月 9 日に素案、9 月 4 日に原案を公表しました。

また、「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、30 年第 3 回市会定例会に提出しました。

30 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

5 月 9 日 素案の公表

5 月 14 日～6 月 22 日 パブリックコメントの実施

5 月 28 日～31 日  
30 年第 2 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 4 日 原案の公表

9 月 11 日～  
30 年第 3 回市会定例会に議案を提出  
基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出  
※議案は、原案の「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などで構成

基本計画特別委員会  
政策・総務・財政分科会  
平成 30 年 9 月 28 日  
政 策 局

横浜市  
中期 4 か年計画 2018～2021

(原案)

(政策局 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月  
横浜市

# 目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について ..... 1
- ・ 横浜を取り巻く状況 ..... 2 (冊子 2 頁)
- ・ 中期 4 か年計画 2018～2021 の枠組み ..... 8 (冊子 8 頁)
- ・ 中長期的な戦略 ..... 10 (冊子 10 頁)

## ・ 38 の政策

No.	政策名	頁
政策 2	イノベーション創出と戦略的な企業誘致	28 (冊子 34 頁)
政策 3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	30 (冊子 36 頁)
政策 5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	32 (冊子 40 頁)
政策 8	大学と連携した地域社会づくり	34 (冊子 46 頁)
政策 9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進	36 (冊子 48 頁)
政策 18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	38 (冊子 66 頁)
政策 20	市民に身近な交通機能等の充実	40 (冊子 70 頁)
政策 21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	42 (冊子 72 頁)
政策 22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	44 (冊子 74 頁)
政策 27	女性が働きやすく、活躍できるまち	46 (冊子 84 頁)
政策 28	シニアが活躍するまち	48 (冊子 86 頁)
政策 30	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	50 (冊子 90 頁)

## ・ 行財政運営

No.	取組名	頁
行政運営 2	データ及び ICT を活用した行政運営の推進	52 (冊子 132 頁)
行政運営 4	民間との連携強化による「共創」の推進	54 (冊子 136 頁)

- ・ 大都市制度 ..... 56 (冊子 156 頁)
- ・ 計画期間中の「主な施策 (事業)」の概算見込額と財政見直しについて ..... 58 (冊子 158 頁)
- ・ 素案に対するパブリックコメント ..... 62 (冊子 164 頁)
- ・ 素案からの主な変更点 (政策局関連部分) ..... 64



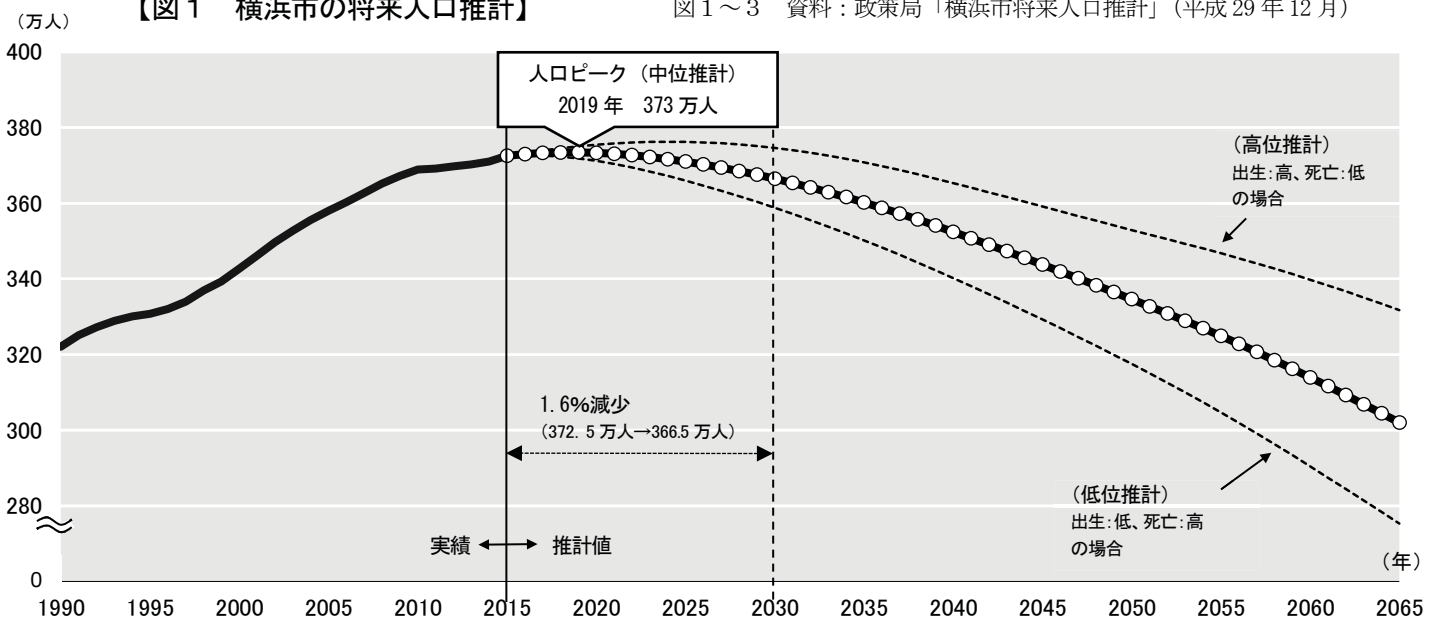
## I 横浜を取り巻く状況

### ◆人口減少社会の到来、超高齢社会の進展

- ・既に進行している生産年齢人口の減少や、2019（平成 31）年をピークとする人口減少（2015（平成 27）年国勢調査ベースの将来人口推計）に加え、2016（平成 28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。**合計特殊出生率は、近年 1.3 台で推移し、2016（平成 28）年は、1.35 となっています。**
- ・子育て世代の転入や**出生率の向上**にもつながら、子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援、これまで力を入れてきた、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するための取組が、より一層重要になります。
- ・近年、市内在住外国人が増加しています。2017（平成 29）年末時点の外国人人口は9万人を超えており、多文化共生の取組の重要度が増しています。
- ・65歳以上人口が100万人に、75歳以上人口が60万人に、それぞれ迫ると見込まれる2025（平成 37）年が間近となります。健康で自立した生活が続けられるよう、健康づくりの支援を進めるとともに、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが今まで以上に必要になります。

【図1 横浜市の将来人口推計】

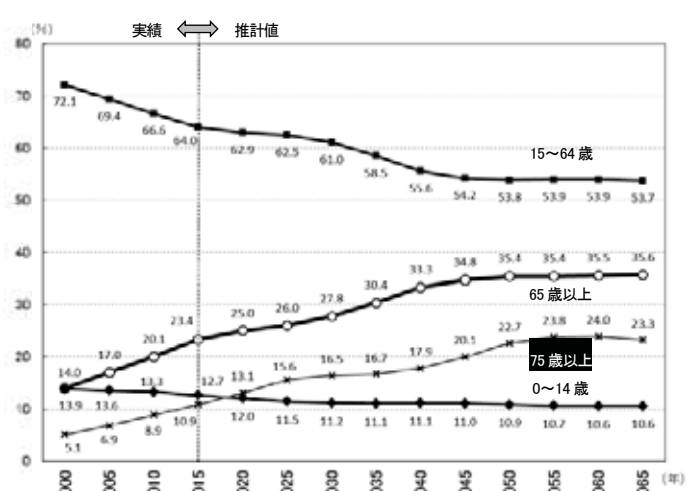
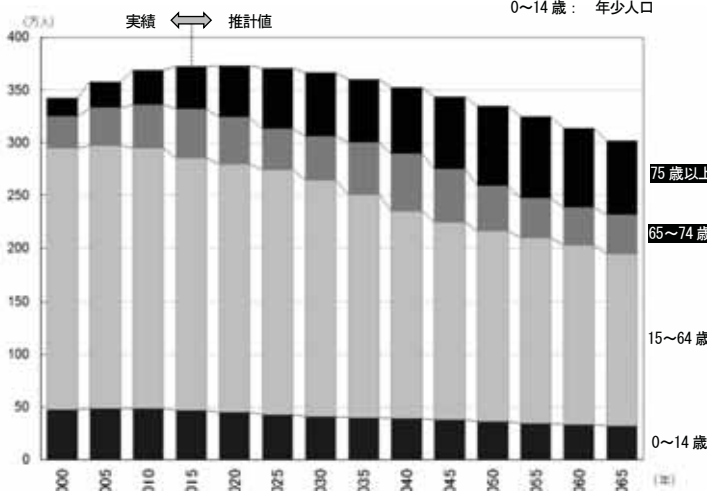
図1～3 資料：政策局「横浜市将来人口推計」（平成 29 年 12 月）



【図2 横浜市の年齢3区分別人口】

75歳以上 } 老年人口  
65～74歳 } 生産年齢人口  
0～14歳 } 年少人口

【図3 横浜市の年齢3区分別人口の割合】



\*図2、3の実績値については、総務省統計局「国勢調査」より作成

\*65歳以上人口割合には75歳以上人口割合を含む

## ◆都市間競争の加速

- ・これまで、人や企業を惹きつける魅力あるまちづくりを進め、みなとみらい21地区の開発や企業誘致に取り組んできた結果、昼夜間人口比率は改善傾向にあります。
- ・2017（平成29）年度に実施した横浜市外転出者意識調査の結果は、横浜への再転入意向のある方が約8割を占めるなど、横浜の魅力を裏付けるものとなっています。
- ・一方で、市内総生産や法人市民税額など、東京と比較した場合、経済規模で大きな差があります。また、横浜市から東京都区部への転出だけでなく、川崎市、相模原市、県央地区、湘南地区に対しても、転出超過の状態が続いています。
- ・横浜の活力をより一層向上させるために、これまでの取組を加速させ、人口の社会増の維持や、積極的な企業誘致、観光・MICE※などにより交流人口を拡大することが欠かせません。
- ・世界でも確固たる存在感を発揮する都市であり続けるため、常に新たなチャレンジと発信を行うことで、横浜のブランド力を高める必要があります。

※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）などの総称

【表1 みなとみらい21地区の街区開発の進捗状況】

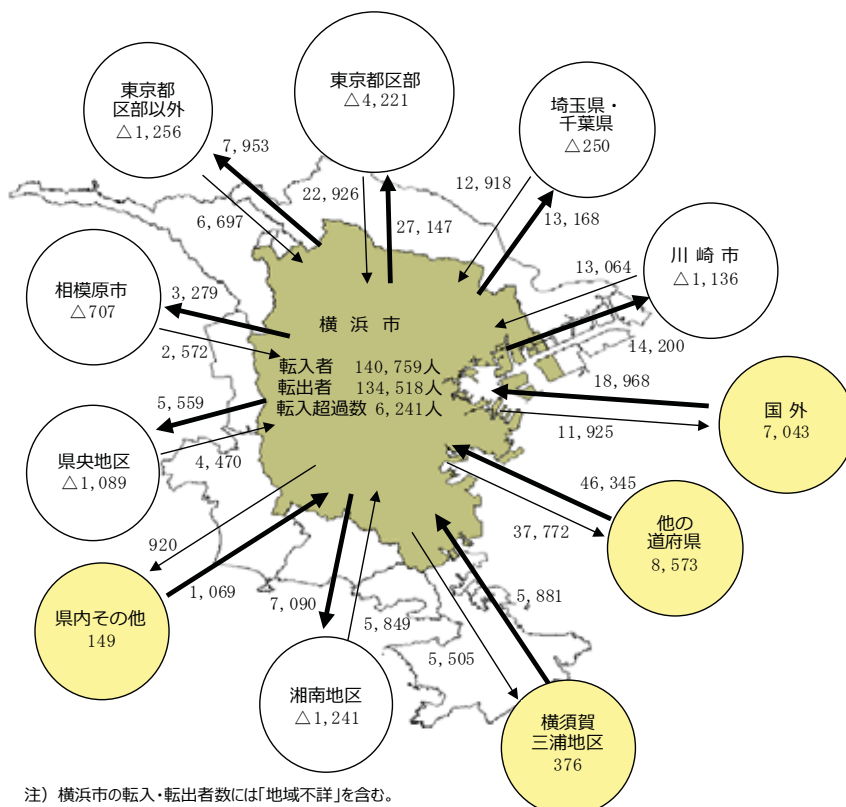
	2018（平成30）年	2008（平成20）年	増加数
開発面積	約72ha（約78ha）	約47ha（約67ha）	約25ha（約11ha）
進捗率	約83%（約90%）	約54%（約77%）	約29%（約13%）

\*各年の4月1日時点の数値。（ ）内は暫定利用を含む。

\*総宅地面積は約87ha。開発面積には建設中・計画中を含む。

資料：都市整備局

【図4 地域別にみた転入・転出者数（平成29年中）】



注）横浜市の転入・転出者数には「地域不詳」を含む。

資料：政策局「横浜市の人口」（平成30年3月）

### ◆グローバル化の進展、産業構造の変化、技術革新

- ・社会のデジタル化が進展し、ビッグデータ解析など、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整い、AI・ロボット等の先端技術を活用し、福祉・医療、防災、観光、経済等の幅広い分野における、サービスの高度化などが期待されています。
- ・経済活動のグローバル化の進展や産業構造の変化、IoT、AIなどの技術革新が加速する中で、国内外からの戦略的な企業誘致、産業・人材の集積をいかしたイノベーション創出などにより、市内企業の事業機会の拡大を促し、横浜経済のさらなる活性化を推進することが、これまで以上に求められます。
- ・多様な働き方へのニーズに対応した取組を積極的に支援するなど、働きやすい環境づくりを推進し、労働力人口の減少に対応していくことが、今後ますます重要になります。

### ◆文化芸術への関心の高まり

- ・横浜トリエンナーレは、2001（平成13）年に第1回が開催されて以来、定期的で開催され、最新の現代アートの動向を提示する国際展として定着しました。
- ・また、2012（平成24）年以降、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA、横浜音祭りの横浜芸術アクション事業や東アジア文化都市としての取組により、横浜の持つ魅力を国内外に発信し、文化芸術創造都市としての存在感を発揮してきました。
- ・こうした取組に加え、世界の大都市にあるような、質の高い文化芸術に触れることができる本格的な劇場を整備することにより、横浜の魅力をさらに高め、プレゼンスを大きく向上させることが期待できます。



Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015  
Photo : bozzo

### ◆花と緑にあふれるまちづくり、地球温暖化対策など環境分野の取組の加速

- ・平成21年度から進めてきた「横浜みどりアップ計画」の取組や、600万人が来場した全国都市緑化よこはまフェアの成果などにより、市民の花や緑に親しむ機運が一層高まっています。また、都市農業振興基本法の制定により、市街地における都市と農地のあり方が変化し、都市と農の共生が求められるなど、未来に花と緑を引き継ぐ、豊かな環境づくりを進める時期を迎えています。
- ・国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択されたことで、世界的に地球温暖化対策が加速しています。このような世界的な取組のもと、本市としても、地球温暖化対策を積極的に推進し、全国の取組をけん引していくことが期待されています。



ガーデンネックレス横浜 2018 里山ガーデン

## ◆交通ネットワークの変化

- ・広域的には、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通（寒川北IC～海老名JCT等）により、東名高速道路から東北自動車道までつながる高速道路が形成されたことに加え、2020（平成32）年頃の羽田空港の国際便増便や新東名高速道路の開通、2027（平成39）年の中央新幹線（リニア）の開業が予定されるなど、横浜の交通利便性の向上が見込まれています。
- ・市内では、横浜北線が開通したことに加え、横浜環状北西線・南線等の開通や神奈川東部方面線の開業が予定されており、横浜を取り巻く人やモノの流れの大きな変化が見込まれ、さらなる成長・発展の大きなチャンスを迎えています。
- ・これらの利便性の向上の機会を最大限に活用し、新たな交通結節点と連動したまちづくりや産業拠点の形成を進め、都市の活性化につなげる必要があります。

【図5 交通ネットワークの変化】





### ◆郊外部の活性化

- ・郊外部の住宅地では、自然豊かで良好な住環境や、活発な地域活動など、それぞれの地域の特色をいかしたまちづくりを進め、横浜の魅力を最大限に引き出してきました。
- ・一方で、大規模団地等の集合住宅の老朽化や空き家の増加、少子高齢化の急速な進展などが見られ、こうした都市共通の課題に積極的に取り組んでいくことが必要です。
- ・そのためにも、市民の生活利便性、活力の維持・向上とともに、将来の本格的な人口減少社会を見据えて、効率的なまちづくりに取り組んでいくことが重要です。
- ・また、買い物や通院といった日常生活を支える地域の交通サービスは、高齢化による人口構成の変化や住民のニーズ等に対応し、将来にわたり確保していく必要があります。

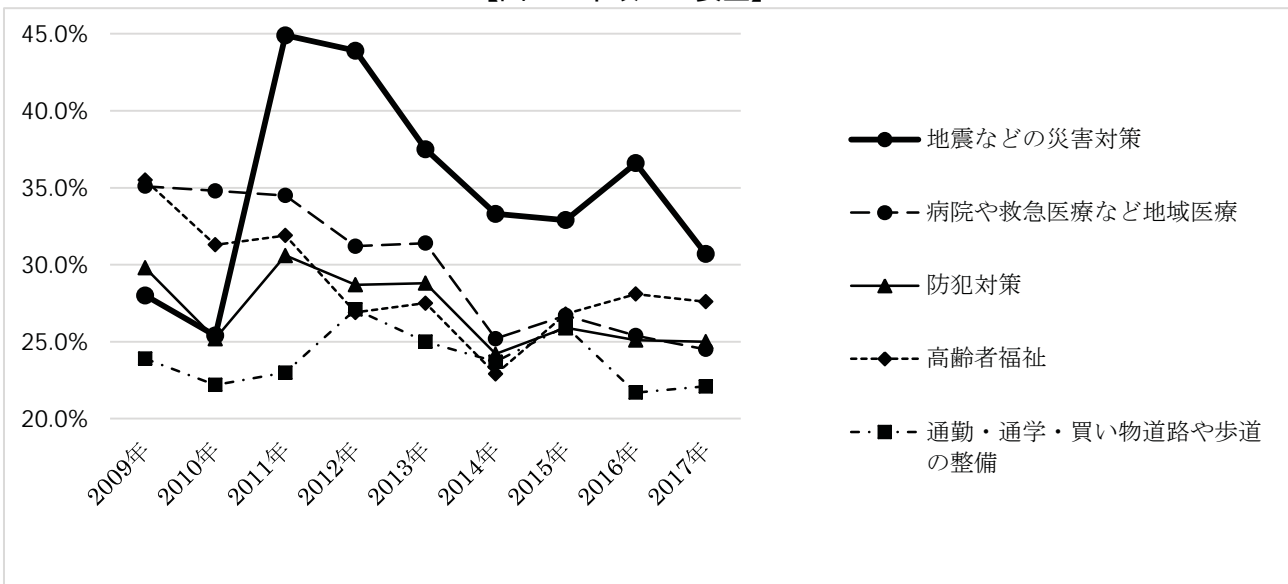
### ◆地域コミュニティの活力向上

- ・市内の各地域では、それぞれの実情に合わせて、自治会町内会、企業、学校、NPO法人などが連携し、魅力と活力あふれる地域がつけられてきました。このような市民力は、横浜の大きな力となっています。
- ・一方、地域課題が複雑化・多様化し、地域の関係が希薄化する中で、地域のつながりが果たす役割が注目されています。単身高齢者や子どもを地域で見守る環境づくりなどのために、地域コミュニティの力が不可欠です。

### ◆防災・減災意識の向上、あらゆる災害への対応の強化

- ・全国的に多発している局地的な大雨等や、近い将来に発生が危惧されている大規模地震から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくり、自助・共助の取組に力を入れ、防災・減災機能の強化を進めてきました。
- ・市民生活や経済活動を将来にわたり支えるため、政府が進める国土強靱化を踏まえ、これまでの防災・減災の考え方を一歩進め、様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さ」と「しなやかさ」を持った都市づくりを進めることが期待されています。

【図6 市政への要望】

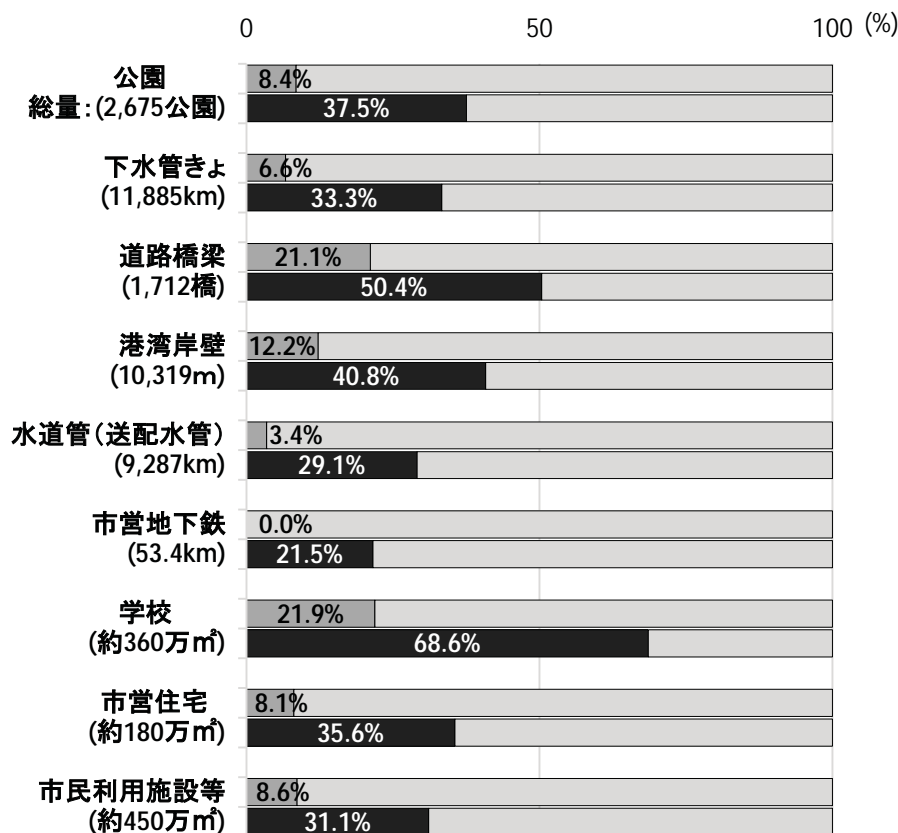


資料：政策局「横浜市民意識調査」（平成30年3月）

## ◆公共施設の老朽化

- ・人口急増期に集中して整備し、これまで市民生活や横浜経済を支えてきた都市インフラの老朽化が進行しています。そのため、適切な保全・更新を今後も行っていく必要があります。
- ・学校や市営住宅等の公共建築物については、目標耐用年数を築70年とした場合、平成40年代以降に集中して大量の建替えの必要が生じるため、現段階から平準化を考慮して計画的に建て替えていくことが求められます。
- ・人口減少社会を見据え、公共建築物の建替えにあたっては、地域のニーズ等を踏まえた再編整備を検討するとともに、今後の施設のあり方について検討をしていく必要があります。

【図7 整備後50年以上経過する施設の割合】  
(上段：平成29年度末時点、下段：42年度末時点)



\*42年度末時点の数値は、現在の施設を、更新・建替えをせずに使用し続けた場合の試算値。

資料：財政局

## ◆戦略的・計画的な土地利用

- ・これまで、横浜の将来にわたる持続的発展のため、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、メリハリある土地利用を進めてきました。
- ・横浜を取り巻く環境が大きな転換期を迎える中で、市の資源・ポテンシャルを最大限発揮させ、都市課題の解決や、地域の活性化を着実に進めていくため、戦略的・計画的な土地利用誘導の推進、及び都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討が必要です。

## II 中期4か年計画 2018～2021 の枠組み

本計画は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、2030（平成42）年を展望した中長期的な戦略と計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策を取りまとめました。併せて、政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示しました。

### 1 ねらい

本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、**安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまち**を実現します。

一方、これまでの取組により、計画期間中に国際的なビッグイベントが相次いで開催されるとともに、企業の本社・研究開発拠点の立地、MICE施設や音楽ホールなどの集客施設、ホテルの開業なども予定されており、さらなる飛躍に向けたチャンスが到来しています。また、長年取り組んできた道路や鉄道などの都市インフラ整備も着実に進み、交通利便性の向上が見込まれています。

このようなチャンスをいかし、横浜の魅力を発信し、国内外からの交流人口の増加に結び付け、また、企業や魅力的な集客施設の集積をさらに促すことにより、横浜経済を活性化させ、財政基盤を確保し、都市の持続的な成長・発展を実現します。

< 計画期間中に開催される国際的なビッグイベント >

- ・2019（平成31）年 第7回アフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ2019™
- ・2020（平成32）年 東京2020オリンピック・パラリンピック

などのチャンスをいかして、横浜経済を活性化し、横浜の魅力・ブランド力を向上させます。

### 2 基本姿勢

本計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めていきます。

#### (1) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。本市としても、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組んでいきます。

#### (2) データ活用・オープンイノベーションの推進

市民ニーズの複雑・多様化が進む一方、社会のデジタル化が進展し、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整いつつあります。このため社会的課題の解決や、新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めていきます。

(3) 地域コミュニティの視点に立った課題解決

少子高齢化の進展などにより家族や地域のあり方が変化する中で、身近な地域の課題を解決するためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互い協力していくことが重要になります。そのため、区局が連携し、地域において様々な取組を進める方々に寄り添いながら、地域コミュニティを支える取組を進めていきます。

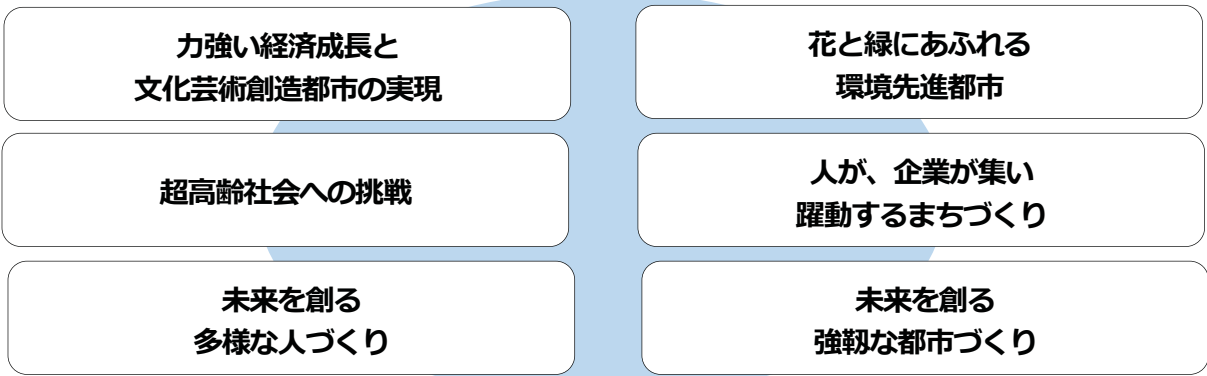
3 計画期間

2018（平成 30）年度から 2021（平成 33）年度までの4年間

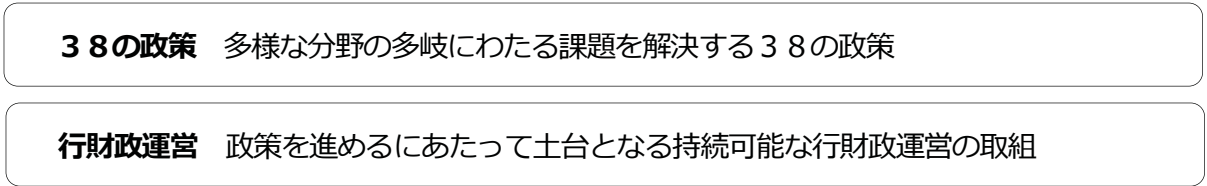
4 計画の構成

2030（平成 42）年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の38の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方に立ち、計画を推進していきます。

2030（平成 42）年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの戦略



計画期間 2018（平成 30）年度～2021（平成 33）年度の4年間の取組



5 計画のPDCA

社会経済状況の変化に柔軟に対応する、中長期的な戦略、38の政策、行財政運営、それぞれのPDCAサイクルにより、しっかりと検証しながら進める計画としていきます。

	2018（平成 30）年	2019（平成 31）年	2020（平成 32）年	2021（平成 33）年	2030（平成 42）年
中長期的な戦略	進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略の方向性に沿った取組を進めていきます。				検証
38の政策 行財政運営	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の効果を高めていきます。				—

計画期間

## Ⅲ 中長期的な戦略

### 1 中長期的な戦略の概要

中長期的な戦略は、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などの直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するため、**6つの戦略を連動させながら実行**していきます。

各戦略では、**2030（平成 42）年を展望した取組の方向性と、具体的な取組を示す行程表**を掲載しています。

#### 戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』



#### 戦略2 『花と緑にあふれる環境先進都市』



#### 戦略3 『超高齢社会への挑戦』



#### 戦略4 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』

- (1) 成長と活力を生み出す都心部
- (2) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部



#### 戦略5 『未来を創る多様な人づくり』



#### 戦略6 『未来を創る強靱な都市づくり』

- (1) 災害に強い安全で安心な都市
- (2) 市民生活と経済活動を支える都市基盤



\* 中長期的な戦略に取り組むにあたりSDGsを意識するために、戦略ごとにSDGsの17の目標との関連性を示しました。  
\* SDGsの17の目標の詳細については、p.108、109を参照。

## 2 各ページの見方

The diagram illustrates the layout of a strategic plan page with the following components:

- 1 戦略名**: Strategy Name section at the top left.
- 2 方向性**: Directionality section at the top right, including a text box and two bar charts.
- 3 戦略の柱**: Strategic Pillars section on the left side, containing three vertical text boxes.
- 4 取組内容**: Content of Initiatives section in the middle, containing a large text box.
- 5 データ、図**: Data and Charts section in the middle right, containing two bar charts.
- 6 行程表**: Action Plan section at the bottom, containing a large flowchart with boxes for 2021 and 2030.

- 1 **戦略名**  
2030（平成 42）年を展望した中長期的な戦略の名称です。
- 2 **方向性**  
各戦略で進める方向性を示しています。
- 3 **戦略の柱**  
重点的に取り組む戦略の柱を、戦略ごとに2つから3つ設定しています。
- 4 **取組内容**  
戦略の柱ごとに取り組む内容を記載しています。
- 5 **データ、図**  
戦略に関連するデータや図を掲載しています。
- 6 **行程表**  
取組内容について、各戦略の方向性を踏まえた行程を記載しています。

# 戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

市内企業の成長・発展と  
戦略的な企業誘致

## 市内企業の持続的な成長・発展

市内中小企業の喫緊の課題への対応として、人材の確保、円滑な事業承継などへの支援を進めるほか、経営相談や企業訪問などの基礎的支援を充実させます。また、I・TOP横浜やLIP、横浜<sup>※1</sup>などのプラットフォームからの事業展開、研究開発人材・起業家・学生等が交流できる拠点機能の充実により、オープンイノベーションを推進します。さらに、Y-PORT<sup>※2</sup>事業や海外拠点の戦略的な活用などにより、市内企業の海外展開を支援するほか、世界で活躍できる人材の育成・支援や外国人材の誘致・定着を推進します。

## 産業拠点の強化と戦略的な企業誘致

京浜臨海部や金沢臨海部のさらなる活性化や、関内地区における業務機能等の強化、新たなビジネスを創出しやすい魅力ある環境の構築など、産業拠点の強化につながる取組をまちづくり施策と連動しつつ進め、戦略的な企業誘致を推進します。また、研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。

## 活力ある都市農業の推進

先進技術導入や6次産業化による高付加価値化などの展開を図るとともに、地産地消に取り組む多様な主体と連携した農のプラットフォームの充実や、「横浜農場<sup>※3</sup>」の積極的なプロモーション、多様な担い手の支援などにより、都市農業の活性化を図ります。

文化芸術創造都市による  
魅力・賑わいの創出

## 新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市

国内外を問わず多くの人を惹きつける都市を目指して、質の高い文化芸術に触れることができる本格的な劇場など、横浜の新たな魅力・賑わいを創出します。また、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市を通じた国際交流などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信します。

歴史的建造物等を活用した賑わいづくりや創造性をいかしたビジネス創出などにより、新しい価値を生み出すとともに、市民が行う文化芸術活動への支援や、活動拠点となる施設の整備などを進めることにより、文化的に豊かな市民生活の実現を目指します。

観光・MICE、スポーツによる  
集客促進と地域経済活性化

## 活気あふれる観光・MICE都市

ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>、東京2020オリンピック・パラリンピック、第7回アフリカ開発会議の開催、クルーズ客船の寄港や羽田空港の発着便の増加などを契機とした都心臨海部の魅力向上などを通じ、交流人口の拡大を目指し、公民一体でデータに基づいた観光施策を推進します。国内外へのプロモーション強化、他都市との連携、モノからコトへの消費動向の変化等をとらえた魅力ある観光コンテンツづくり、観光客のニーズを踏まえた受入環境の充実などにより、まちの賑わいと消費の拡大を目指します。

新たなMICE施設整備を好機とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やMICE関連産業の強化などを進め、「グローバルMICE都市」としての機能を強化します。

## スポーツ都市横浜の推進

ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた横浜を魅せる取組や機運の醸成を進め、大会を契機とした市民のスポーツ意欲の向上や参加機会の充実、ボランティア文化の醸成・定着などレガシーの創出につなげます。

プロスポーツとの連携や大規模スポーツイベントの開催等を通じた集客促進を観光施策と連動させながら進め、市民のスポーツへの愛着醸成や国内外への発信力を強化します。

年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を目指します。

※1 I・TOP横浜：I・TOPオープンイノベーション・パートナーズ、LIP、横浜：横浜ライフイノベーションプラットフォーム(p.112参照)

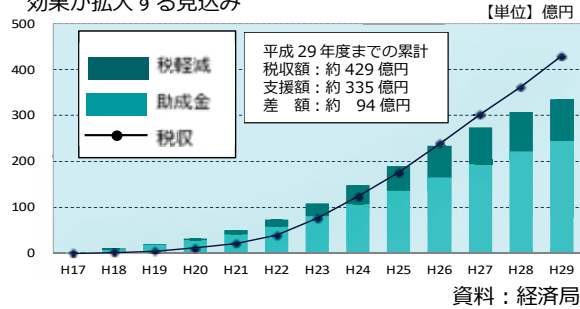
※2 Y-PORT（公民連携による国際技術協力）：新興国の都市課題解決と市内企業の海外展開支援を目的とした事業

※3 横浜農場：食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉

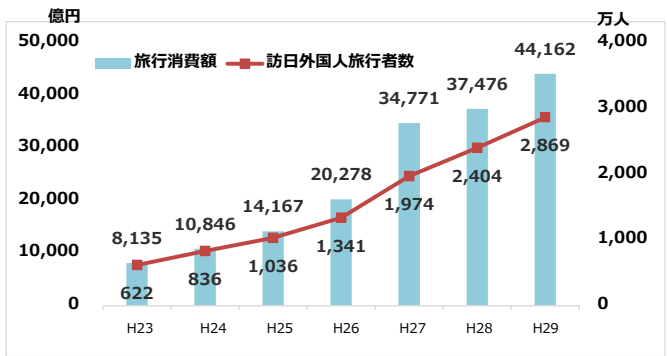
方向性

中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかしたさらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる産業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・MICE、スポーツの振興により、活力と賑わいのある都市を実現します。

横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例による効果<支援額(税軽減・助成金)と税収の推移>  
 ・市内で約3万4千人の雇用創出(平成29年度までの累計)  
 ・平成26年度に累計で税収額が支援額を上回り、今後さらに効果が拡大する見込み



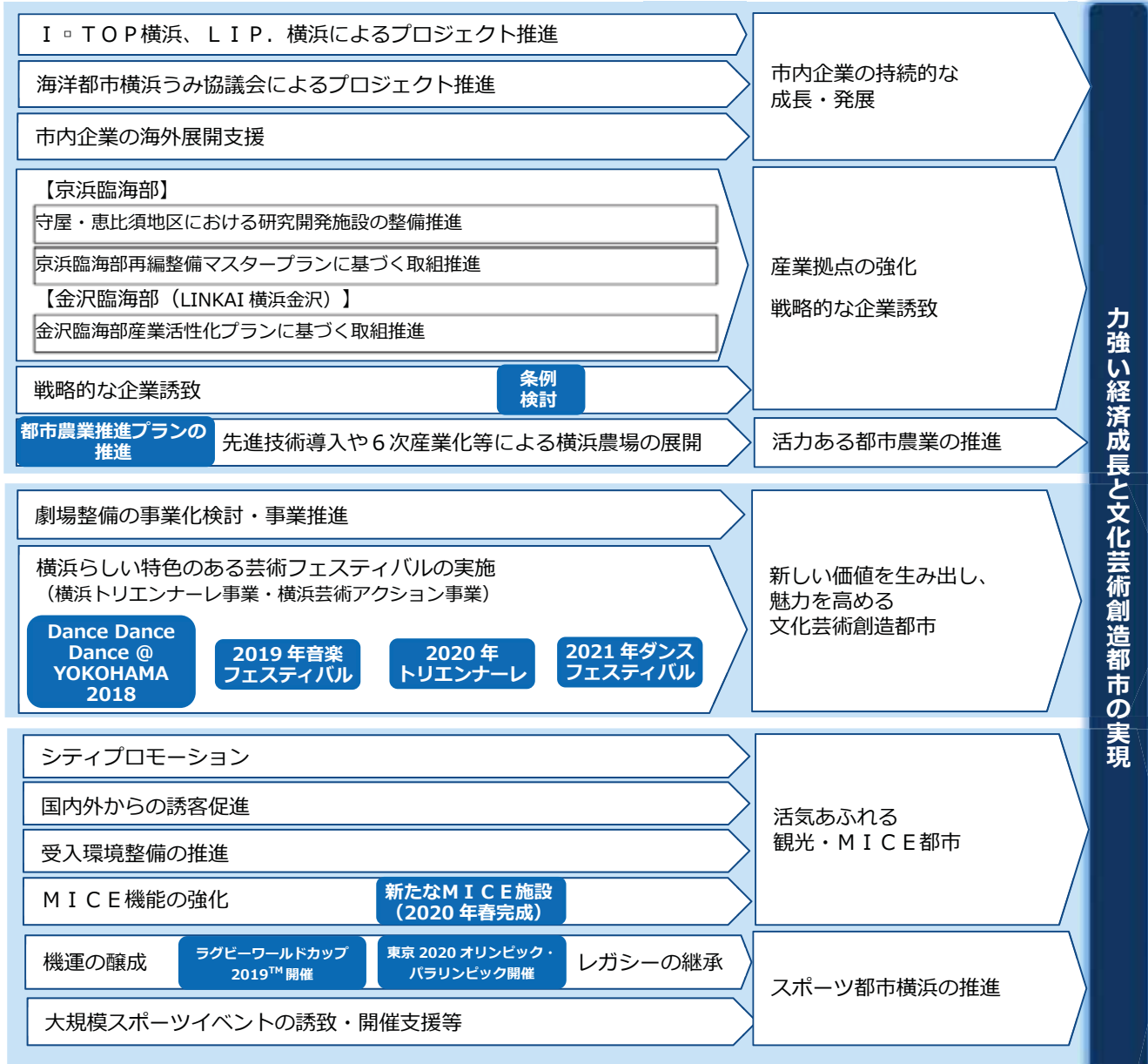
訪日外国人旅行消費額と訪日外国人旅行者数



行程表

2021

2030





## 戦略 2 『花と緑にあふれる環境先進都市』

豊かな自然環境と暮らしが  
共存する都市づくり

### 花・緑・農・水をいかした魅力と活力あふれるまちの実現

市民・企業等の様々な主体が連携し、安らぎや交流を生み出す場づくりや魅力ある空間づくり、公民連携による公園の活用など、花・緑・農・水を活用した幅広い取組を展開する「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の招致につなげ、まちの活性化や賑わいの創出を図ります。

### 水・緑環境の保全・創出

かけがえのない自然環境を次世代につなぐため、緑の 10 大拠点などの樹林地や農地等の保全、地域の特性をいかした緑の創出、水と親しめる水辺環境の創出、身近に農とふれあえる場の創出、生物多様性の保全や豊かな海づくりなどを進めます。

### グリーンインフラが有する多様な機能の活用検討・実践

良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラ<sup>※1</sup>の活用を検討を進め、魅力あふれる都市環境の充実と豊かな暮らしの創出につなげます。

経済活動を支える低炭素・  
循環型の都市づくり

### SDGs 未来都市の実現

環境未来都市の取組を新たなステージに発展させる「SDGs 未来都市<sup>※2</sup>」として、自治体 SDGs モデル事業をはじめ、環境・社会・経済の三側面からの統合的発展につながる様々な取組を市民・企業等との連携により展開し、環境を軸に、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指します。

### 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの実現と発信

脱炭素化を目指す「Zero Carbon Yokohama」を示し、高い市民力や企業の集積、多様な都市の資源等をいかした省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の取組を進めることで、持続可能な大都市モデルを実現し、国内外へ発信します。

### 持続可能な循環型社会ときれいなまちの実現

「ヨコハマ 3 R 夢プラン（平成 23 年 1 月策定）」のもと、市民・企業等の様々な創意工夫による環境行動を推進するとともに、新たな焼却工場の整備や施設での創エネ・省エネ、最終処分場の延命化など、資源循環を支える施設等の充実・強化に取り組み、持続可能な循環型社会を構築します。

また、市民の主体的な美化活動などにより支えられている、清潔できれいなまちづくりの取組の輪を広げ、横浜のまちの魅力をさらに高めていきます。

環境プロモーションの  
展開・国内外への発信

### 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

市民・企業等との連携による幅広い世代への環境教育や環境行動の実践、環境プロモーションを展開し、生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R 行動、食品ロス削減等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を図り、自然環境を次世代に継承し、人と自然が共生する持続可能な社会を目指します。

### 環境の取組の国内外への発信

国際関係機関や環境分野等で優れた技術を有する市内企業等と連携し、世界各地で顕在化する都市課題の解決に向けた協力を行うとともに、国際的なイベントや会議等を活用し、優れた環境の取組を国内外へ発信することで横浜のプレゼンス向上を図ります。

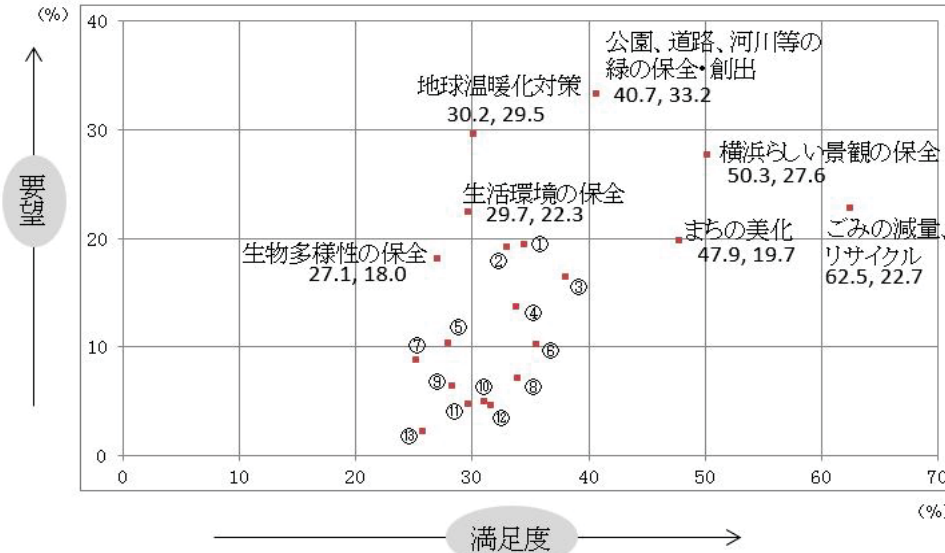
※1 グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本

※2 SDGs 未来都市：SDGs 達成に向けた優れた取組を推進する都市（国が平成 30 年 6 月に選定）

方向性

花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進、SDGsやパリ協定の視点を踏まえた地球温暖化対策等の大都市モデルの構築、持続可能な循環型社会の構築、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を進め、自然共生と経済発展を実現し、魅力と賑わいのあふれる環境先進都市を構築します。

横浜市の環境施策への満足度と要望



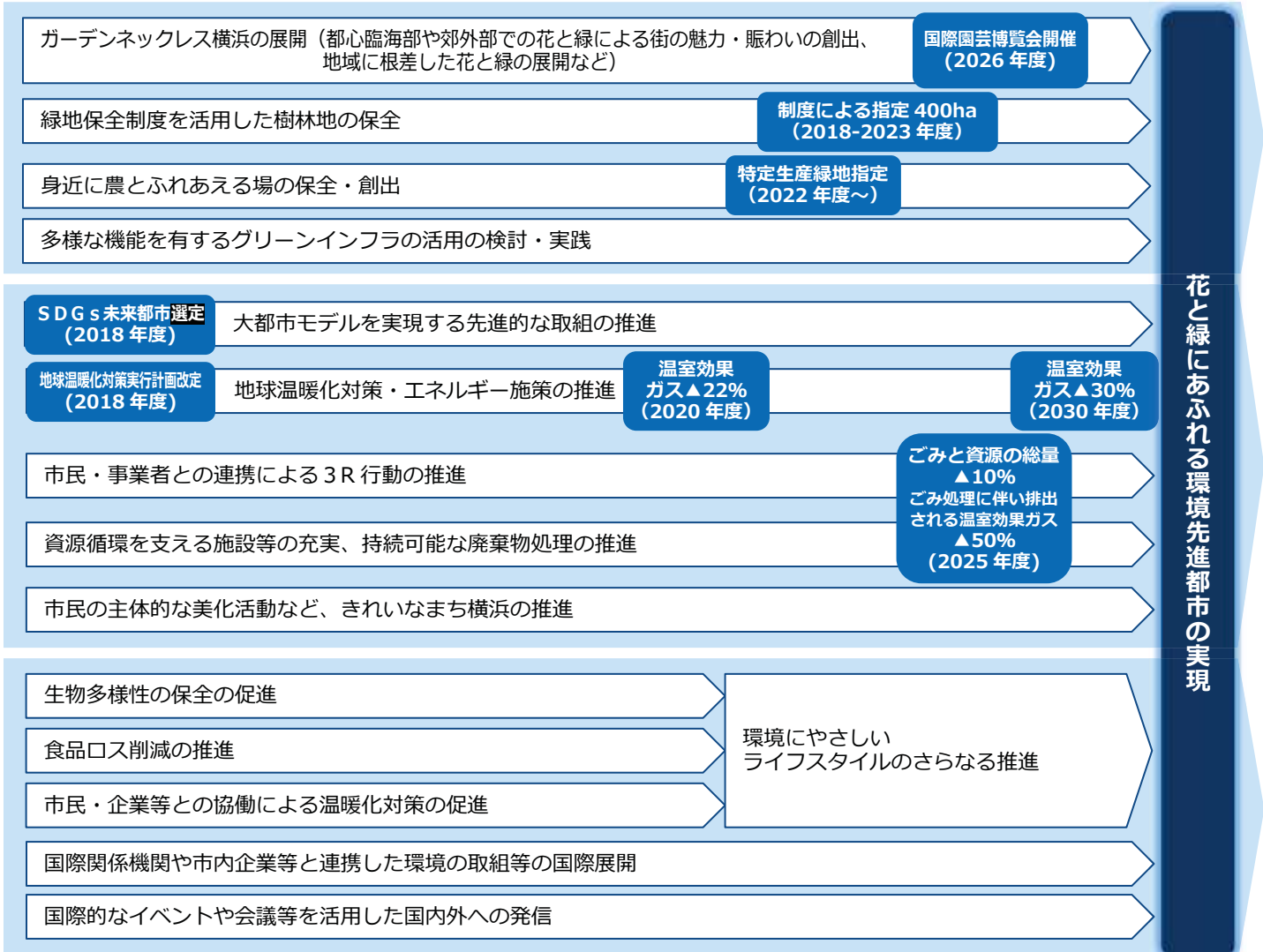
- ①省エネ、新エネ利用の取組
- ②みどりの創出(都心臨海部)
- ③郊外部のまとまった緑の保全
- ④水循環機能の強化
- ⑤次世代自動車の普及
- ⑥道路整備、再開発事業等における環境配慮
- ⑦化学物質の適正管理
- ⑧農業の推進
- ⑨農地の保全
- ⑩環境教育の推進
- ⑪環境活動への支援、協働
- ⑫環境技術の海外展開
- ⑬環境配慮型製品の普及

資料：環境創造局「平成 29 年度環境に関する市民意識調査」

行程表

2021

2030



## 戦略3 『超高齢社会への挑戦』

互いに支え合う  
地域づくり

### 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり

市民一人ひとりがお互いを認めあい、立場や背景を超えてつながることにより、様々な困難を抱えた場合も社会から孤立せず、安心して暮らせる地域社会を目指します。

また、社会福祉協議会や地域ケアプラザと共に地域の全ての住民や活動する団体がお互いに支えあい、いきいきと活躍できるよう、ボランティアや見守りなど地域福祉保健活動への参加の仕組みづくりを進め、社会参加を促進します。さらに、地域住民や関係団体、企業やNPO、学校などが生活課題や地域課題を「わたしたちのまちにある課題」としてとらえて連携し、それぞれの力をいかして解決できる地域づくりを進めます。

健康で自立した  
生活の継続

### 活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持

若い世代からの運動や食生活等の生活習慣の改善などによる健康行動の習慣化、健診／がん検診受診の推奨等による生活習慣病の重症化予防、健康づくり・介護予防活動の支援を体系的に進めることにより、健康で自立した生活の継続を図ります。

働き・子育て世代からの健康づくりを進めるため、企業等の健康経営の取組を支援します。また、健康情報の提供や地域活動への支援を通じて、健康づくり・介護予防を一体的に進め、いくつになっても健康で自立した生活を送ることのできる市民を増やし、健康寿命<sup>※1</sup>の延伸を図ります。

必要な時に医療や介護を提供できる体制づくり

### 望む場所で自分らしく暮らすための地域包括ケアシステムの構築・推進

#### ～ ポジティブ・エイジング ～

高齢者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築・推進します。

24時間対応可能な地域密着型サービスや生活支援の充実など、在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を図るとともに、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上を進めます。また、認知症の正しい理解を広め、認知症の人が暮らし続けられる地域づくりを進めます。さらに、特別養護老人ホームの整備を加速させるなど、多様なニーズや状況に応じた施設・住まいの整備を推進します。

### 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実

効率的・効果的で質の高い医療提供体制を整えるとともに、保健・医療・介護等の切れ目のない連携を進め、健康で安心して暮らせる社会を実現します。

在宅医療の充実や在宅医療連携拠点を軸とした医療と介護の連携を強化します。また、将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築や、それらを支える医療人材の確保・育成に取り組むとともに、小児・周産期医療の充実や総合的ながん対策の推進、救急医療を含めた救急救命体制の充実を図ります。さらに、医療提供体制の基幹となる病院の再整備を進めます。



相談支援の様子

### 希望にかなった暮らしと、その後の備えへの支援

生活の場や治療内容などについて、自らの意思で自身の生き方を選択するため、本人による自己決定の支援を行い、希望に応じた介護・医療を受けるための取組に着手します。

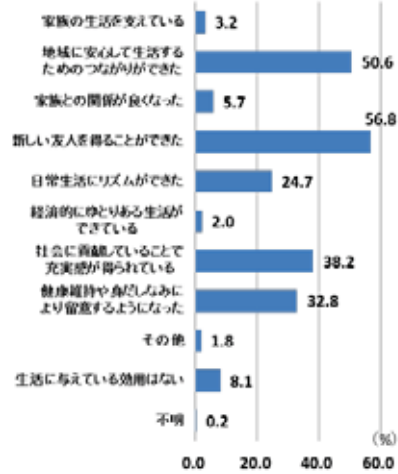
また、人生の最終段階を安心して過ごせるよう、在宅医療や看取り等についての市民理解促進のための普及・啓発を進めます。さらに、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、新たに斎場・墓地の整備を行います。

※1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

方向性

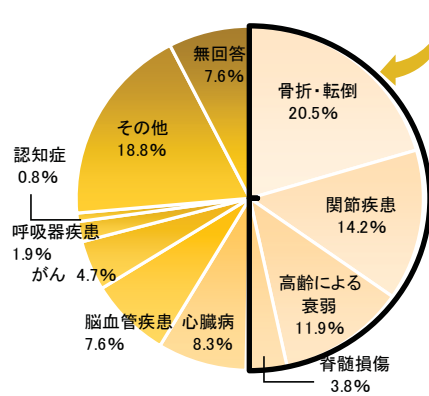
超高齢社会への挑戦として、誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、いつまでも健康で生きがいを実感し、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。実現に際し、医療や介護が必要になっても地域で生活できるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

①社会的な活動をしてよかったこと

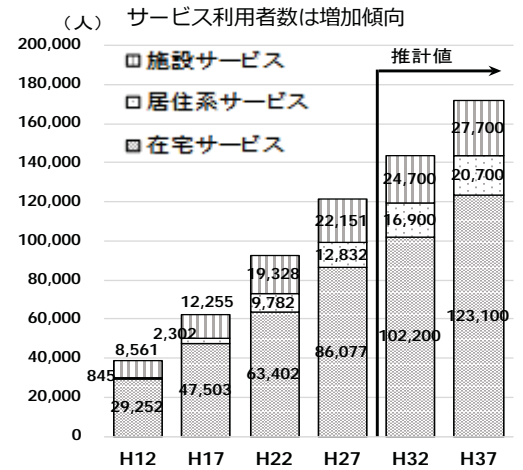


②要支援となった原因

要支援の認定理由のうち約半数はロコモティブシンドローム※2



③介護保険サービスの利用者数の推移(月平均)



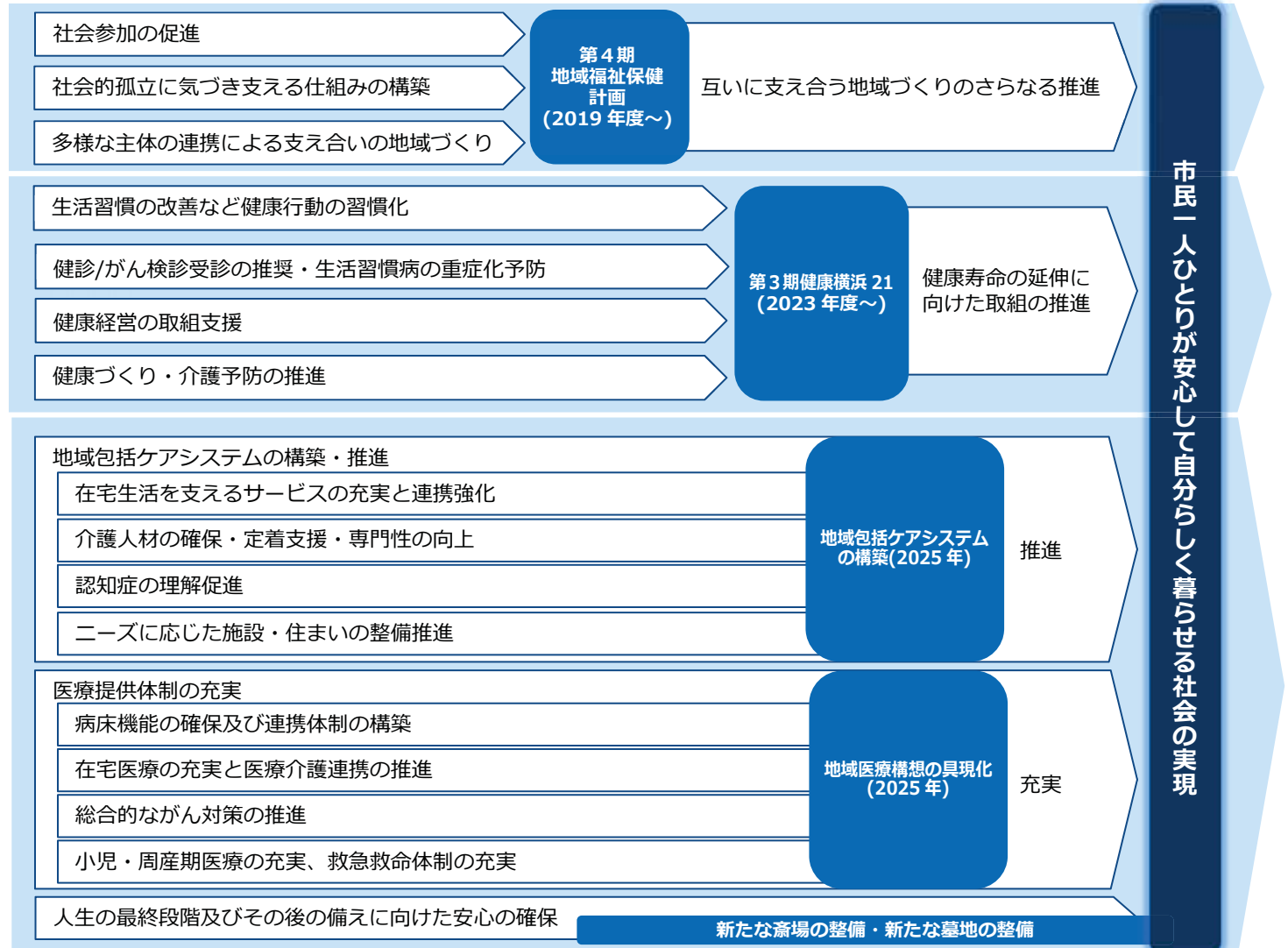
資料①：内閣府「平成 28 年高齢者の経済・生活環境に関する調査」

資料②③：健康福祉局「第 7 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「平成 28 年度横浜市高齢者実態調査」

行程表

2021

2030



※2 ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力低下や骨・関節疾患などの運動器の障害が起こり、立つ・座る・歩くなどの移動能力が低下する状態

# 戦略4 (1) 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』

## ～成長と活力を生み出す都心部～

都心臨海部・新横浜都心と、  
京浜臨海部等の魅力あるまちづくり

### 横浜駅周辺地区

西口の駅ビル整備や鶴屋地区の国家戦略住宅整備事業※1等の再開発、東口の駅前開発など、エキサイトよこはま22※2により、国際都市横浜の玄関口にふさわしいビジネスや交流などの拠点形成を図り、**都心臨海部全体を視野に入れ、一体的にまちづくりを進めます。**

### みなとみらい21地区

国際ビジネス・MICEの拠点として、本社機能・研究開発拠点等の集積をいかして新たなビジネスを創出し、さらなる企業誘致につながる好循環を生み出すとともに、MICE施設やエンターテインメント施設等の活用・集積を、まち全体の賑わい創出につなげます。

### 関内・関外地区

関内駅周辺地区で現市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」、「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めるとともに、これまでの「文化芸術」、「業務」に加え、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修など、「スポーツ・健康」をテーマとしたまちづくりを進めることで相乗効果を生み出し、地区全体の活性化につなげます。

### 山下ふ頭周辺地区

都心臨海部の新たな魅力創出を目指し、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含めたハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。

### 東神奈川臨海部周辺地区

東神奈川駅周辺の再開発の推進とともに、新たな拠点として東高島駅北地区での総合的な再編整備や、中央卸売市場と連携した山内ふ頭周辺の賑わい創出などを進めます。

### 新横浜都心とその周辺

神奈川東部方面線の整備による交通利便性の向上をいかし、沿線のまちづくりを進めます。新横浜都心では、商業・業務機能の集積や、市街地開発により都心機能の強化を推進するとともに、新横浜都心と直結することとなる日吉・綱島地区では、新綱島駅周辺での市街地開発など、地区のポテンシャルをいかすまちづくりを進めます。

### 京浜臨海部

イノベーションを促進するための環境づくりなど、経済施策と連動させるまちづくりを進め、先端産業をけん引する魅力ある新たな都市空間を形成します。

### 公民連携等の手法を活用したまちづくりの推進

各地区での賑わいや活力を生み出すため、公民連携（PPP）などの手法の検討を進めます。また、統合型リゾート（IR）については、国の動向を見据え、検討します。

人や企業が活躍  
できるまちづくり

### 人や企業が集まり、活躍できる環境づくり

関内での既存ビルのリノベーションの促進や、京浜臨海部での新たな価値を生み出す産業集積など、産業振興とまちづくりを一体的に進め、地区の特性や魅力を最大限活用した新たな企業誘致・集積を進めます。

また、グローバル化の進展や働く人々のライフスタイルに対応した国家戦略住宅等の都市型住宅や医療・教育等の就業・生活環境づくりを進めるとともに、交通利便性の向上や生活道路の整備など、安全・安心なまちづくりを進めます。

賑わいと回遊性を  
生み出すまちづくり

### 人々の交流や回遊性を生み出す賑わいあるまちづくり

観光・MICE、スポーツや文化芸術等の目的で訪れる人々がまちを楽しみ、回遊できるように、客船ターミナルや鉄道駅等での来街者への受入環境整備を進めるとともに、花や緑、水辺や道、歴史的建造物等の魅力資源をつなぐまちづくりを進めます。

さらに、既存の鉄道・バス等の利便性の向上を図ることに加えて、連節バスを活用した「高度化バスシステム」や水上交通、新技術を活用した移動手段など、多彩な交通を充実させ、交流や回遊を生み出すまちづくりを進めます。

※1 鶴屋地区における国家戦略住宅整備事業：国家戦略特区での産業の国際競争力強化等に必要となる住宅整備を促進する事業として、外国人居住者等の生活支援に必要な子育て支援施設やサービスアパートメントの併設などを予定

※2 エキサイトよこはま22：横浜駅周辺の将来像を見据え、その実現に向けた様々な取組をまとめた計画

方向性

横浜の成長をけん引する都心臨海部・新横浜都心に加え、京浜臨海部等も含めたエリアで、各地区の特性と魅力をいかした機能強化を一体的に進めます。また、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者がまちを楽しみ回遊できる多彩な交通の充実等により、成長と活力を生み出します。

都心臨海部の各地区と新横浜都心・京浜臨海部等



行程表

2021

2030

横浜駅周辺	西口駅ビル・駅前広場等	完成 (2020年)	国家戦略住宅	完成 (2021年)	その他の開発推進
	東口駅前開発				事業着手 推進
みなとみらい21	新たなMICE施設	完成 (2020年)	活用		
	大規模街区等の開発推進		観光・エンターテインメントの集積		
関内・関外	新市庁舎整備	完成 (2020年)	新たな賑わい創出 回遊性の向上		
	現市庁舎街区	跡地活用計画決定 (2019年度)	着工	しゅん工	
	文化体育館 サブアリーナ	供用 (2020年)	メインアリーナ	供用 (2024年)	地区全体への活性化
山下ふ頭再開発	一体開発を推進			供用	
東神奈川臨海部周辺	東神奈川一丁目再開発	完成 (2018年度)	東高島駅北地区整備	基盤整備完成 (2023年度)	事業推進
新横浜都心	新横浜駅南部地区	計画検討			事業化検討
	神奈川東部方面線	相鉄・JR直通線開業 西谷～羽沢間 (2019年度)	相鉄・東急直通線開業 羽沢～日吉間 (2022年度)		沿線の魅力向上
京浜臨海部	マスタープラン	改定	まちづくりの検討・推進 (末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区)		
統合型リゾート (IR)	《国の動向》整備法制定・区域整備計画認定 法の制定等、国の動向を見据えた検討				
クルーズ客船等 受入環境づくり	大黒ふ頭受入施設 新港9号岸壁	供用 (2019年度)	魅力資源をつなぐまちづくり		訪れる人々が 楽しみ、回遊で きるまち
新たな交通システム	高度化バスシステム	導入 (2020年)	高度化バスシステムのサービス拡充検討		

成長と活力を生み出す都心部の実現

## 戦略4（2）『人が、企業が集い躍動するまちづくり』

～誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部～

コンパクトな郊外部のまちづくりの推進

### 鉄道駅周辺のまちづくり

駅周辺では、各地域の特性に応じて、多様な暮らし方や働き方などの変化に対応し、地域の生活や経済を支える拠点を形成します。主要な駅を中心に市街地開発や周辺の道路・交通等の都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の規制誘導手法を活用し、民間事業者等と連携しながら、業務、商業、住宅等の機能集積を図り、多世代に選ばれるまちづくりを進めます。

### 住宅地の活性化・魅力向上

住宅地では、民間事業者や大学など多様な主体と連携しながら、医療・福祉、買物、子育て、教育等の日常生活を支える機能の導入や身近な就労の場の確保等を図るとともに、水や緑など豊かな自然環境をいかした住環境の整備を進め、多世代が暮らしやすい住宅地を形成します。

また、住まいの公的団体と連携した「団地再生コンソーシアム」等の取組により、団地の建替え等による再生やコミュニティの活性化等に向けた支援を進めます。

### 市民に身近な交通ネットワーク等の維持・充実

駅周辺と住宅地等をつなぐバス等の公共交通の維持・充実に取り組みます。また、買物や医療・福祉、子育て等のニーズにも対応するため、地域住民や民間事業者などの多様な担い手との連携強化や、自動運転等のICTの活用を検討するなど、新たな交通サービスの導入に向けた取組を進めます。

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、駅への可動式ホーム柵の整備促進や、駅及び駅周辺のバリアフリー化等を推進するとともに、通学路や踏切の安全対策等を進め、誰もが利用しやすく安全な交通の実現に取り組みます。

### 都市インフラ整備等の機会をいかしたまちづくり

駅やインターチェンジの周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、医療・学術研究機関、ロジスティクス産業、商業、住宅等の誘致・集積を進め、人や企業を惹きつける戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを進めます。また、市街地における大規模な土地利用転換の機会をとらえ、周辺環境との調和を図りながら、生活利便機能など地域特性に応じた土地利用を誘導します。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。

### 米軍施設の跡地利用の推進

市内に残された貴重な資産である米軍施設跡地では、広大な土地や立地特性等をいかし、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に向けた土地利用を進めます。

旧上瀬谷通信施設では、国際園芸博覧会の招致と連携し、農業振興や新たな都市的土地利用を図るとともに、新たな交通の整備など、総合的なまちづくりを進めます。また、旧深谷通信所では、緑豊かな環境をいかしながら、健康・スポーツの拠点形成を目指していくとともに、根岸住宅地区等の跡地活用の検討を進めます。



旧深谷通信所

戦略的な土地利用誘導・まちづくりの推進

方向性

駅周辺の生活拠点機能の強化や住宅地の活性化・魅力向上、それらをつなぐ身近な交通ネットワーク等の維持・充実により、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進します。また、米軍施設の跡地利用など、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に資する戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを推進します。

【郊外部活性化のまちづくり】



行程表

2021

2030

鉄道駅周辺のまちづくり			
市街地開発の推進	4 地区完了 7 地区事業中 (2021 年度)	事業推進	
規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援	4 地区誘導・支援 (2021 年度)	事業推進	
住宅地の活性化・魅力向上			
持続可能な郊外住宅地推進	美しが丘 1 丁目地区供用 (2018 年度)	十日市場 20・21 街区供用 (2019 年度)	事業推進 十日市場 22 街区供用
団地の再生支援	団地再生ビジョン策定	事業推進	
市民に身近な交通ネットワークの維持・充実			
公共交通の維持・充実			
新たな交通サービスの導入に向けたモデル事業の推進	新たな交通サービスの拡大		
駅・インターチェンジ周辺の土地利用 事業推進		2 地区事業完了 (2022 年度)	
旧上瀬谷通信施設 土地利用検討	土地利用基本計画策定	事業化検討・事業推進	園芸博覧会開催 (2026 年度)
旧深谷通信所 事業化検討	都市計画決定 (2021 年度)	公園・公園型墓園・道路等 整備推進	

誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部の実現



## 戦略5 『未来を創る多様な人づくり』

子ども・子育て支援・教育の推進

### 将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくり

多様化する子育てニーズに対応するため、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援の充実や、受入枠拡大と人材確保による総合的な待機児童対策の推進、質の高い保育・幼児教育の実現、放課後児童の居場所づくりを推進します。

併せて、家庭の経済負担軽減により、子どもたちにとって受診しやすい環境を整えるため、小児医療費助成制度の対象拡大等にも取り組み、全ての子育て世代が地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

### 子どもたちの可能性を広げる教育の推進と魅力ある学校づくり

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人<sup>\*</sup>」を育むことを目指し、学習指導要領の改訂を受けた新たな授業づくりや、教育の質の向上等を進め、子どもたち一人ひとりの可能性を広げる教育を推進します。

いじめや不登校、教職員の働き方改革等の課題に取り組むとともに、老朽化した学校の計画的な建替えや、中学校昼食における「選択制」の充実により、安心して学べ、魅力ある学校づくりを進めます。

### 子どもたちの健やかな育ちを守る取組の推進

次代を担う子どもたちが健やかに成長し、個々が持つ能力や可能性を発揮できるよう取組を推進するとともに、児童虐待対策や社会的養護の推進、子どもの貧困対策、就学・教育上のきめ細かな支援、ひきこもり等の課題を抱える子ども・若者支援等により、子どもたちの成長の礎を支えます。

女性・シニア・若者の活躍支援

### 女性の活躍支援

女性自身の就職及びキャリアアップに向けた支援や起業支援を行うとともに、市内企業における環境整備や経済団体との連携、多様で柔軟な働き方に対する支援など、横浜ならではの取組を一層推進します。

併せて、誰もが自分のライフスタイルに合わせて仕事、育児、介護、地域活動などに取り組み、より豊かな生活を送ることができる社会を実現します。

### シニアパワーの発揮と若者の活躍支援

自分らしい充実した日常生活を営むため、これまでに培ってきた能力や経験をいかして、シニアが生涯現役で活躍し続けられる仕組みや、無限の可能性を秘める若者が豊かな能力を発揮できるよう就労・自立支援などを充実させ、それぞれの力や強みを存分に発揮できる社会を目指します。

誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

### 多様性を認め合い人権を尊重しあう社会の実現

様々な人権課題についての認識を深め、市民や市職員の人権意識の向上を図るとともに、支援を充実させることで、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指します。

### 障害児・者等が自己選択・自己決定できる社会の実現

障害のある方とその家族の不安や悩みを受け止める機能の充実、就労や社会参加の場を選択できる仕組みづくりを進め、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、暮らしていくことができる社会を実現します。

### 生活に困難を抱える方への支援の推進

生活困窮や、様々な事情により困難を抱える方々が、周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を推進します。

### 多文化共生の推進

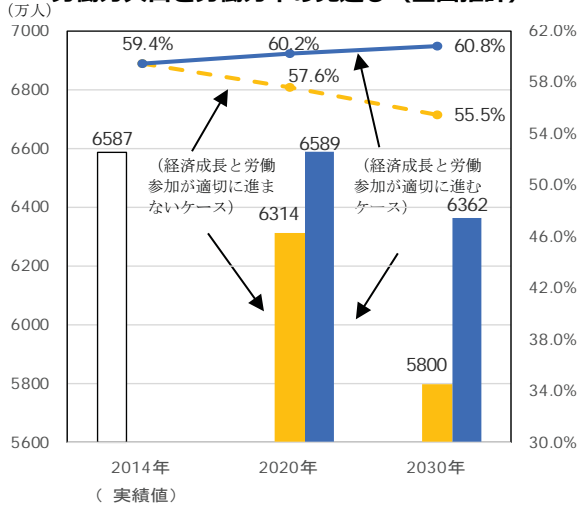
市内在住の外国人や外国につながる子どもたちへの生活基盤支援を充実させるほか、地域におけるつながりの強化や、文化的多様性もいかした地域・社会での活躍促進も図り、多文化共生社会の実現を目指します。

<sup>\*</sup>自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人：「横浜教育ビジョン 2030（平成 30 年 2 月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり

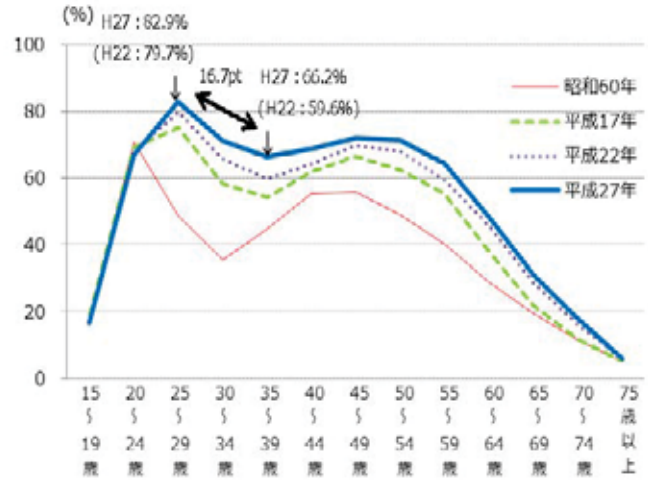
方向性

子育て支援や教育の推進により、子どもの成長や子育て家庭を支えます。働き方改革や多文化共生、「協働による地域づくり」の視点も踏まえた取組を進めます。横浜の未来を創るあらゆる人への投資に一層力を入れ、**人権尊重の考え方に立って、誰もが**ポテンシャルを存分に発揮できる社会を実現します。

労働力人口と労働力率の見通し（全国推計）



横浜市の女性の労働力率（M字カーブ）



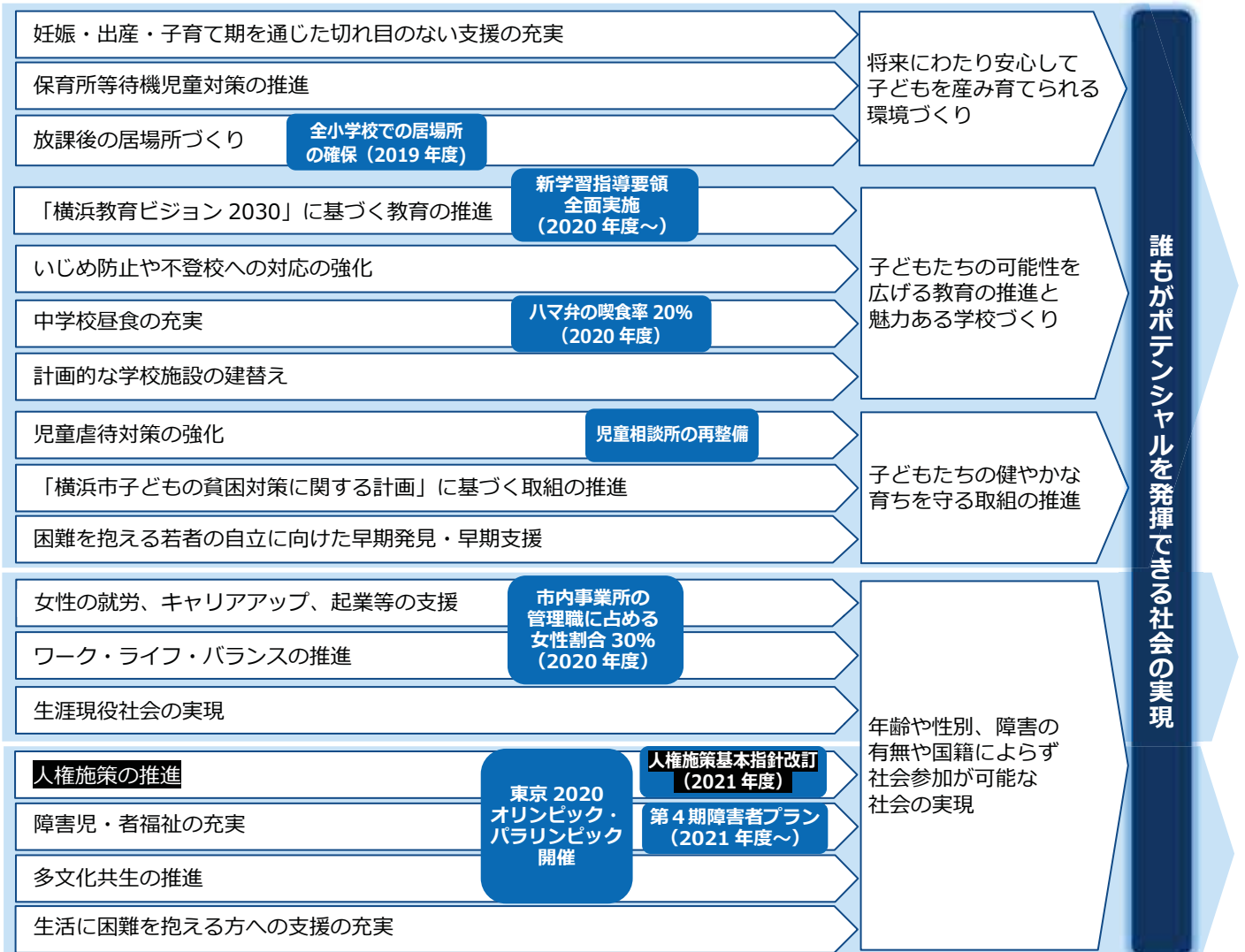
資料：厚生労働省「平成27年度雇用政策研究会報告書」

資料：横浜市「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計結果 横浜市の概要」

行程表

2021

2030



## 戦略 6 (1) 『未来を創る強靱な都市づくり』

～災害に強い安全で安心な都市～

### 危機対応力の強化

#### 機能の充実による災害対応力の強化

近年の大規模な自然災害の教訓や通信技術の進展を踏まえ、市民や来街者等に対して、災害に関する必要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、既存設備を活用し、情報伝達手段の機能強化を図るとともに、災害情報の多様な伝達手段について検討を進めます。

消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等による災害対応力や活動体制の強化、市内 13 の災害拠点病院を中心とした負傷者等への医療提供や地域医療機関の支援体制の構築などによる災害医療体制の機能充実を図るとともに、さらなる救急需要増加に的確に対応するため、公民連携による搬送体制の検討等により、救急救命体制の充実を進めることで、市民の生命や財産を守る、安全で安心な都市の実現を図ります。

### 災害に強い人づくり・地域づくり

#### 自助・共助の推進

横浜市民防災センターのコンテンツ充実等により、幅広い世代への防災研修・教育を進めることで、市民・企業等の防災意識の向上を図ります。

地域防災の要である消防団員の充足率 100%の実現・維持、地域における防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成、地域が主体となって進める防災活動の支援などを進めることで、災害に強い人づくり・地域づくりを推進します。

#### 災害対応の充実

近年の大規模な自然災害の教訓を踏まえ、災害時要援護者などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実や、地域防災拠点の機能強化など、地域における災害対応の充実を図ります。

### 災害に強い都市づくり

#### 地震や地震火災に強い都市づくり

近い将来に発生が危惧されている大規模地震に備え、緊急輸送路等の整備や上下水道施設の耐震化をはじめとした都市基盤施設の充実、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、緊急輸送路等の無電柱化の推進など、市民生活や横浜経済を支える防災・減災機能を高め、良好で安全な市街地形成を進めることで、地震に強い都市の実現を図ります。

また、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例（平成 26 年 12 月制定）」に基づく防火規制区域内を中心に、建築物の不燃化推進や都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成、出火防止に資する様々な施策等を進め、燃えにくい燃え広がらない都市の実現を図ります。

#### 局地的な大雨等に強い都市づくり

気候変動の影響等により、増加傾向にある局地的な大雨や、巨大台風の発生に対し、適応の観点も含め、臨海部における高潮対策のほか、河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策、グリーンインフラや下水道施設の活用、河川流域の市民等への啓発の充実などにより、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」に向けた減災の取組を推進し、局地的な大雨等に強い都市の実現を図ります。

また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などにおいて、公民連携による浸水対策をはじめとした防災機能を高める取組を推進します。

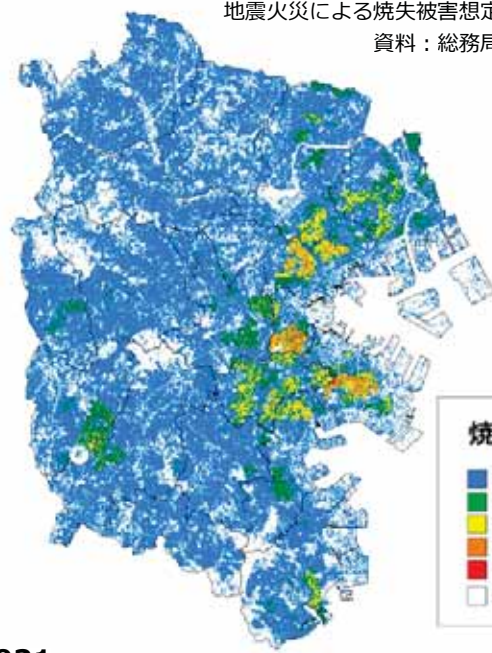
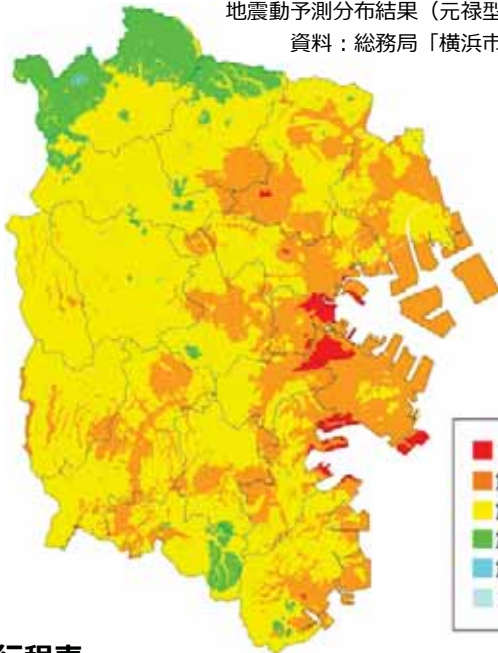
がけ地現地調査の結果を活用した取組により、民有のがけ地の改善を促進するとともに、道路、公園緑地、学校用地等のがけ地の安全対策を着実に推進します。

方向性

様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげる取組を総合的かつ計画的に実施するため、「横浜市防災計画」や「横浜市強靱化地域計画」等を踏まえ、危機対応力の強化や、自助・共助の推進等により、災害に強い人づくり・地域づくりを進め、地震や局地的大雨等に強い、安全で安心な都市を実現します。

地震動予測分布結果（元禄型関東地震）  
資料：総務局「横浜市防災計画」

地震火災による焼失被害想定（元禄型関東地震）  
資料：総務局「横浜市防災計画」



行程表

2021

2030

横浜市強靱化  
地域計画策定  
(2018年度)

事前防災・減災に資する強靱な都市づくりの推進

危機対応力の強化

消防本部庁舎完成  
(2023年度)

横浜市防災計画の減災に資する取組推進

緊急輸送路等の整備推進

建築物等の耐震化の促進

条例に基づく防火規制区域内の不燃化推進

耐火性の高い建築物の  
建築件数 5,700 棟  
(2022年度)

感震ブレーカーの普及促進

設置率 10%  
(2022年度)

がけ地対策の推進

幅広い世代への防災教育の充実

充足率 100%  
(2018年度)

消防団員の充足率維持

防災・減災推進員の育成

3,000 人  
(2022年度)

災害時要援護者などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実

総合的な浸水対策の推進

「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」等に向けた取組推進

横浜駅周辺における防災機能の向上（公民連携による浸水対策等）

災害に強い安全で安心な都市の実現

## 戦略 6 (2) 『未来を創る強靱な都市づくり』

～市民生活と経済活動を支える都市基盤～

市民生活や横浜経済を支える  
都市基盤施設の充実

### 人やモノの往来を支える交通ネットワークの形成

横浜環状道路等の整備により、広域道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業などを推進し、市内の道路交通の利便性・安全性の向上を図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成を進めます。

また、神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）や横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について検討を進め、市内外の拠点間の移動の円滑化や利便性の向上を図り、人や企業を呼び込みます。

国際競争力のある港の実現

### 東アジアのハブポート機能の強化

南本牧ふ頭や新本牧ふ頭でのコンテナターミナルとロジスティクス施設を一体的に配置した総合物流拠点の形成を図るとともに、国際コンテナ戦略港湾<sup>※1</sup>の推進組織として設立された横浜川崎国際港湾株式会社と連携し、貨物誘致を進めます。

また、自動車貨物の取扱拠点として大型船に対応した岸壁整備や、船舶の国際的な排出ガス規制の強化等に対応した、LNGバンカリング拠点<sup>※2</sup>の形成に向けた取組の推進など、東アジアのハブポート機能の強化を図ります。

### クルーズ客船の受入環境の充実・誘致推進

新港ふ頭客船ターミナルや大黒ふ頭C I Q施設<sup>※3</sup>の整備、既存の大さん橋ふ頭などの港全体での多様化するクルーズ客船への対応や、観光客へのおもてなし等の受入環境の充実とともに、関係者と連携した戦略的なクルーズ客船誘致を進め、地域経済の活性化につなげていきます。さらに、多くの市民が港を身近に感じる取組等を推進し、市民が誇れる港を目指します。

公共施設の計画的かつ効果的な  
保全・更新

### 公共施設の着実な保全・更新の推進

市民生活や経済活動を支える都市インフラや公共建築物を含む公共施設の老朽化の進行に対し、「横浜市公共施設管理基本方針（平成27年3月策定）」に基づき、確実な点検と長寿命化を基本とした優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、将来にわたる安全性・強靱性を確保し、必要な機能・サービスの持続的な提供を図ることで、成長の基盤を支える強靱な都市づくりを推進します。

### 公共建築物の建替えと複合化等による再生

市立小中学校や市営住宅等の公共建築物の建替えなどの機会をとらえ、「横浜市公共建築物の再編整備の方針（平成30年2月策定）」に基づき、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等を考慮しながら、地域特性や時代のニーズを踏まえた公共建築物へと再生を図ります。

### 公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組

質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。

※1 国際コンテナ戦略港湾：大型化が進むコンテナ船に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスの実現を目指すため、選択と集中に基づき京浜港（横浜港、東京港、川崎港）と阪神港を国が選定

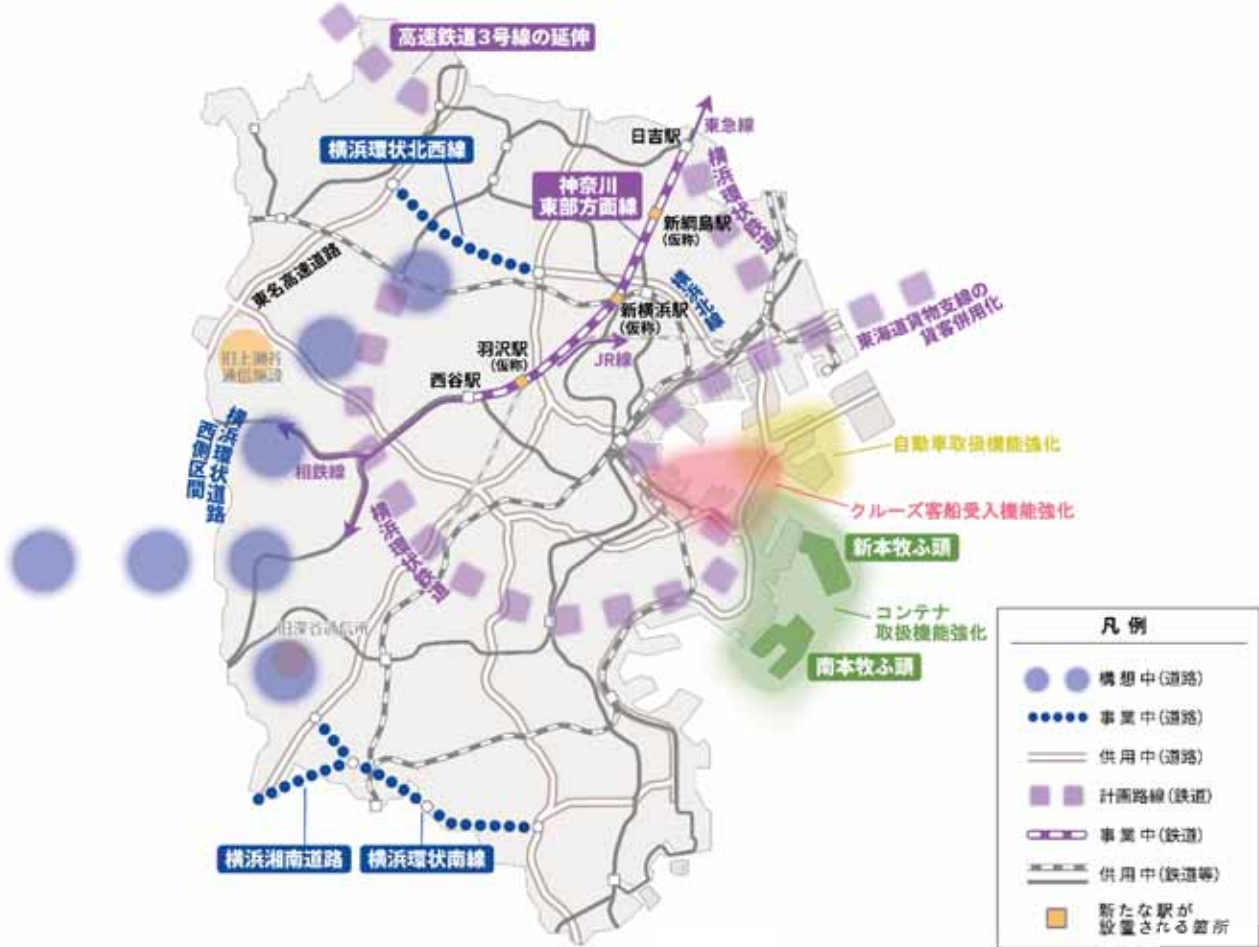
※2 LNGバンカリング拠点：環境負荷の少ないLNG（液化天然ガス）を船舶の燃料として供給するための拠点

※3 C I Q施設：Customs, Immigration and Quarantineの頭文字で、税関・出入国管理・検疫を行う施設

方向性

将来にわたる持続的な発展や多くの人や企業を呼び込む交通ネットワークの整備、国際競争力のある港などの都市基盤施設の充実を進めるとともに、市民生活と経済活動の基礎となる公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、未来を創る強靱な都市を実現します。

交通ネットワーク・港湾施設等の都市基盤施設



行程表

2021

2030

横浜環状道路等の整備	横浜環状北西線 横浜環状南線*・横浜湘南道路*	開通 (2020年度)	供用
相鉄線(星川駅~天王町駅)全線高架化(2018年度)	連続立体交差事業の推進	※土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合 相鉄線(鶴ヶ峰駅付近)の事業推進	
神奈川東部方面線の整備	相鉄・JR直通線開業(2019年度)	相鉄・東急直通線開業(2022年度)	供用
高速鉄道3号線の延伸	事業化検討・推進		
南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナル	供用(2019年度)	ロジスティクス用地の整備・供用	
新本牧ふ頭 環境影響評価 着工	一部供用		
クルーズ客船・貨物取扱機能の強化	新港客船ターミナル 自動車専用船岸壁	供用(2019年度) 一部供用(2019年度)	供用(2020年度) クルーズ客船・貨物の誘致推進
公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新の推進			
横浜市公共建築物の再編整備の方針策定(2018年)	時代のニーズに対応した公共建築物への再生		

市民生活と経済活動を支える都市基盤の実現

政策2

イノベーション創出と戦略的な企業誘致

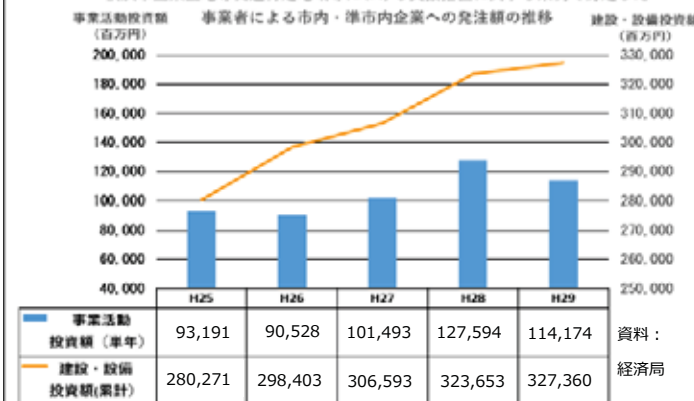
◆政策の目標・方向性

- ・ I □ T O P 横浜や L I P、横浜などのプラットフォームにより、**オープンイノベーション**の取組を強化することで、**I o T、A I 等の最新技術をいかした取組**や**健康・医療分野の革新的な研究開発**を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。
- ・ 関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら**戦略的な企業誘致**を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。
- ・ 研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢臨海部「LINKAI 横浜金沢」などの**産業拠点の活性化**を図ります。

◆現状と課題

- ・ 「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例（平成 16 年 3 月制定）」に基づく実績として、これまでに**約 3 万 4 千人の雇用創出**や**約 429 億円の税収（平成 29 年度）**につながりました。
- ・ 特に企業等が集積するみなとみらい 21 地区の**事業所数、就業者数は増加**しています。
- ・ 横浜は東京に近接し、人口 370 万人を超える大消費地であるうえ、研究者・技術者が指定都市で最も多いことから、企業の研究開発機能、試作品開発機能の立地に適しているという特徴があります。
- ・ 横浜経済の維持・発展のためには、ニーズの多様化や人手不足、技術革新の進展などを踏まえ、自社内だけでなく、中小・大企業・大学等が互いの力をいかにして新たな価値を生み出すことができる**オープンイノベーションの推進**や、**起業・創業の促進**、**ベンチャー企業の育成**など、新たな市場分野を開拓し、雇用やイノベーションを生み出す取組が必要です。
- ・ 市庁舎移転を契機として、関内駅周辺の業務機能を強化するため、まちづくり施策と連動した、**関内地区の再生**が必要です。
- ・ 市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るために、**企業誘致を積極的に展開し、産業拠点を強化し、横浜のビジネスエリアの価値を一層高めることが重要**です。

横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例で認定した



研究者・技術者数（上位 10 指定都市）

順位	指定都市	研究者、 技術者数
1	横浜市	141,350
2	川崎市	70,340
3	名古屋市	53,040
4	大阪市	43,480
5	さいたま市	36,110
6	札幌市	32,320
7	神戸市	31,920
8	福岡市	25,780
9	千葉市	24,460
10	仙台市	24,030

資料：総務省「国勢調査  
（平成 27 年）」

LINKAI 横浜金沢 – 金沢臨海部産業団地（経済局・金沢区）



金沢臨海部の産業活性化に向けて、将来に向けたビジョン「金沢臨海部産業活性化プラン」を地元団体とともに策定しました。また、地域とともに新しくエリア名称「LINKAI 横浜金沢」を決定し、人材確保や魅力発信に向けて取り組んでいます。具体的な取組として、体験型イベント「Aozora Factory」では、LINKAI 横浜金沢に集積する多種多様な企業のものづくりを体験できるワークショップを地元の企業や大学が企画・運営するなど、地域の魅力を発信しています。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年 (29年度)	300件 (4か年)	経済局
2	新規創業件数(延べ数)	119件/年 (29年度)	480件 (4か年)	経済局 政策局
3	企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710人 (26～29年度)	10,000人 (4か年)	経済局

## ◆主な施策(事業)

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局
「I・TOP横浜」と「LIP.横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。			
想定 事業量	①「I・TOP横浜」マッチング件数 640件(4か年) ②「LIP.横浜」マッチング件数 780件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①153件/年 ②156件/年	計画上の 見込額	11億円
2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局
創業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。			
想定 事業量	起業・創業に関する相談件数 8,760件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,284件/年	計画上の 見込額	57億円
3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局
まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。			
想定 事業量	本市が関与した誘致・立地企業数 260件(4か年) 【直近の現状値】29年度:65件/年	計画上の 見込額	124億円
4	産業集積拠点の発展・強化	所管	経済局、都市整備局
京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。			
想定 事業量	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営 【直近の現状値】29年度:事業者公募開始	計画上の 見込額	1億円
5	海洋都市横浜の取組による産業の振興	所管	政策局
海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。			
想定 事業量	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数 300企業・団体(4か年) 【直近の現状値】29年度:59企業・団体/年	計画上の 見込額	0.3億円



## 政策3

## 国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

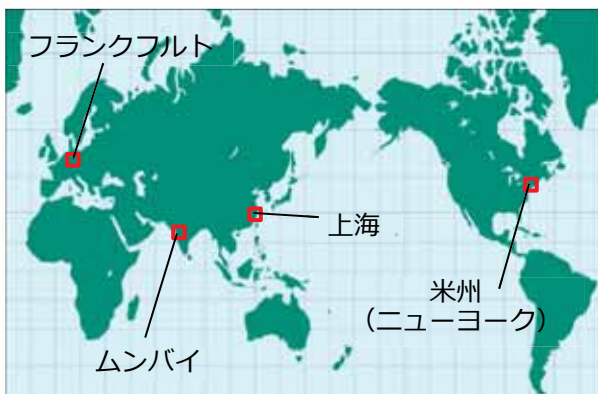
## ◆政策の目標・方向性

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。
- ・Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。
- ・横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

## ◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力しており、都市開発マスタープランの策定など総合的な支援を行っています。このような中、合同調査やマッチングなどを通じて、海外でリサイクルプラントを建設するなど、企業の取組がビジネスに結びつく事例が増えてきました。横浜のまちづくりの事例が海外に提供されることで、国際社会からの本市への期待が高まり、市内企業の海外展開の機会が拡大しています。こうした流れを加速させていくため、平成29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-PORTセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に海外の成長市場や成長産業などの活力をいかすため、フランクフルト、上海、ムンバイにある本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など人材の国際化も重要です。

## 海外事務所のグローバル展開



## Y-PORTセンター

市内企業などと共に平成27年に発足したY-PORT事業の推進体制です。平成29年には、公民連携のためのオフィスを開設し、(一社)YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) ※とも連携しながら、都市開発に関する案件形成等の事業を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。汚泥処理施設建設(セブ)



※海外インフラビジネスの拡大を図るとともに、都市課題の解決に貢献するため、平成29年7月に市内企業が中心となって設立。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4% (29年度)	60%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

## ◆主な施策(事業)

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。</p>			
想定 事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 2,900件(4か年) 【直近の現状値】29年度:608件/年	計画上の 見込額	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、 資源循環局、水道局等
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。</p>			
想定 事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】29年度:①20回/年 ②12件/年 ③72/年	計画上の 見込額	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
<p>横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。</p>			
想定 事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の 見込額	2億円

※p.33の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
<p>「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。</p>			
想定 事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の 見込額	6億円

5	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、 健康福祉局、都市整備局、医療局等
<p>市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計)※ ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①— ②48人/年 ③事業中	計画上の 見込額	34億円

※p.47の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

## 政策5

## 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

## ◆政策の目標・方向性

- ・文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討**します。
- ・歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
- ・文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現**や、**子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成**します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある**魅力あふれる都市空間形成**を進めます。

## ◆現状と課題

- ・文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。エンターテインメントから本格的な舞台芸術まで楽しめ、内外の人が繰り返し訪れる魅力ある都市を目指すには、**質の高い文化芸術に触れる場**が必要です。
- ・横浜トリエンナーレは、2001（平成13）年の第1回開催以来、最新の**現代アートの動向を提示する国際展として定着**しており、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA、横浜音祭りの**横浜芸術アクション事業の継続的な開催**とともに、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しています。
- ・企業・NPO・大学等と連携しながら、アーティスト・クリエイターの創造性を身近に感じることができるエリアとして、拠点を中心とした「**創造界隈**」の**活性化**を推進してきました。また、こうした連携を通じ、**新たなビジネス機会の創出**につなげることも期待されています。
- ・市民の文化芸術活動の拠点として、区民文化センターなどの拠点整備が進む一方で、文化施設の老朽化による大規模改修の必要性も高まっています。
- ・地域の資源となる歴史・文化資産や公共空間等を積極的に活用することにより、まちの活性化につなげる必要があります。

## 文化芸術振興による効果

「日本の文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として期待することは何か」



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度※	3.85 (29年度)	4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	75.0% (30年4月)	77.0%	都市整備局

※文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの(最高値6P～最低値0P)

## ◆主な施策(事業)

<b>1</b>	<b>【新規】新たな劇場整備の事業化検討・事業推進</b>	所管	政策局、文化観光局、都市整備局
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。			
想定 事業量	整備に向けた事業化検討・事業推進 【直近の現状値】29年度：－	計画上の 見込額	—※
※計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。			
<b>2</b>	<b>創造性をいかしたまちづくり</b>	所管	文化観光局、都市整備局
関内・関外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間(道路・公園・水辺)等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性を掛け合わせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造限界拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。			
想定 事業量	創造限界拠点の運営 【直近の現状値】29年度：創造限界拠点の運営	計画上の 見込額	22億円
<b>3</b>	<b>市民の文化芸術活動の環境整備</b>	所管	文化観光局、区
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。			
想定 事業量	①区民文化センター整備の推進 ②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修 【直近の現状値】29年度：①事業中3区 ②基本計画等	計画上の 見込額	96億円
<b>4</b>	<b>横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信</b>	所管	文化観光局、区
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス※による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます。			
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	21億円
※アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動			
<b>5</b>	<b>文化芸術を通じた社会包摂※と次世代育成</b>	所管	文化観光局、健康福祉局、教育委員会事務局
ヨコハマ・パラトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。			
想定 事業量	ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	7億円
※社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念			
<b>6</b>	<b>都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成</b>	所管	都市整備局
魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。			
想定 事業量	①景観ビジョンによる施策の推進 ②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 8回(4か年) ③歴史を生かしたまちづくりの推進 【直近の現状値】29年度：①改定中 ②2回/年 ③推進	計画上の 見込額	6億円
<b>7</b>	<b>【新規】歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり</b>	所管	教育委員会事務局、都市整備局、文化観光局
横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。			
想定 事業量	歴史文化基本構想の策定 【直近の現状値】29年度：－	計画上の 見込額	1億円

**政策8**

**大学と連携した地域社会づくり**

◆政策の目標・方向性

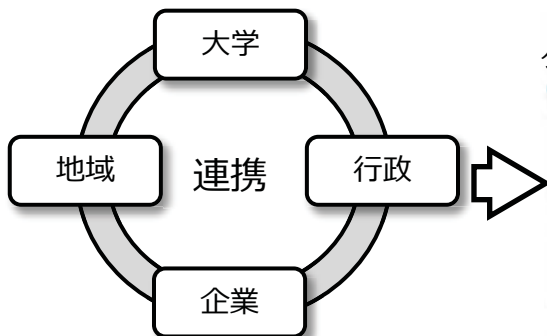
- ・市内等に立地する28の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、**産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化**などにつなげていきます。
- ・横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、**本市のシンクタンク機能を担う**等、「第3期中期目標（2017年度～2022年度）（平成29年4月策定）」の達成に向けた取組を進めます。
- ・大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに**拡充・強化**するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「**学術都市・横浜**」の実現に向けた取組を推進します。

◆現状と課題

- ・28の**大学と地域・企業・本市との連携事例数は年々増加**しており、将来の救急需要予測の共同研究等も進められていますが、大学の力をさらに発揮することが期待されています。
- ・大学は、教育（人材育成）・研究に加え、社会貢献もその使命としており、地域の産業活性化や諸問題の解決など、**新たな知と価値を創造し、能動的に社会をリードしていく役割**が求められています。
- ・幅広い教養や高い専門性、豊かな人間力を備えるとともに、社会の急速なグローバル化やIoT技術の進展への対応など、社会が要請する人材育成の取組として、**横浜市立大学においては、データサイエンス学部を平成30年4月に開設**しました。

【学術都市・横浜の形成】  
「留学生就職促進プログラム」の推進

↓  
ネットワークのさらなる強化  
推進体制の構築



横浜の大学は郊外に点在しており、物理的に集積させるのではなく、関係機関・団体や企業等と産学官の連携をさらに強化し、大学の力を活用した新たな価値の創造につながる仕組みを構築します。

- 優秀な人材の集積・輩出
- 地域コミュニティの活性化
- 横浜経済の活性化
- 都市課題の解決 等

**大学と連携した地域の課題解決（鶴見区）**

鶴見区では、鶴見大学及び横浜商科大学と相互の連携を強化し、地域の一層の飛躍・発展に資するための包括連携協定を締結しています。

鶴見大学とは、区内認可保育所での実務体験を促し将来の就職につなげる「保育士確保推進モデル事業」や、災害発生に備えて関係機関の連携強化を目指す災害医療訓練などに取り組みます。横浜商科大学とは、学生が区の課題解決策を提案する「鶴見まちづくり政策コンペ」の実施や、区内企業等紹介冊子の発行、観光PRの取組などを進めています。



区内企業等紹介冊子「TSURUCHARM～私が見た鶴見★しごと」（横浜商科大学）

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	849件/年(29年度)	900件/年	政策局
2	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%(29年度)	60%	政策局

## ◆主な施策(事業)

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局
<p>社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまでにないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。</p> <p>さらに、社会ニーズを踏まえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。</p>			
想定 事業量	①本市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等) 30件(4か年) ②エクステンション講座数 100講座/年 【直近の現状値】29年度:①6件/年 ②132講座/年	計画上の 見込額	4億円

2	産学官連携の推進	所管	経済局
<p>大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組めます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>			
想定 事業量	デザイン産学取組支援件数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度:5件/年	計画上の 見込額	12億円

3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>			
想定 事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】29年度:3件/年	計画上の 見込額	0.1億円

4	【新規】留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、経済局
<p>共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム(日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等)を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。</p> <p>この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。</p>			
想定 事業量	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計)* 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	0.3億円

※p.37の政策3主な施策(事業)5の想定事業量①と同じ

## 【「留学生就職促進プログラム」の概要等】

文部科学省の事業であるこのプログラムは、大学が地域の自治体や産業界と連携し、外国人留学生が国内企業への就職に必要なスキルを一体に学ぶ環境を創設する取組を支援するものです。

外国人留学生に対する国内企業への就職支援を図るとともに、日本への留学の魅力を高め、留学者数の増加を図ることを目的としています。本市で市内中小企業へアンケート調査した結果、外国人留学生の採用実績のない企業248社の中で、32%にあたる80社が採用に関心があると回答をいただいています。この取組を進め、市内中小企業のニーズに応えていきます。



キャリア教育(ワークショップ)の様子

## 政策 9

## 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

## ◆政策の目標・方向性

- ・花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかした**グリーンインフラの活用・実装**を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、**国際園芸博覧会の招致**にもつなげていきます。
- ・緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした**緑の保全・創出**を進めます。
- ・市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした**良好な水・緑環境の保全・創出**を、引き続き進めます。

## ◆現状と課題

- ・**全国都市緑化よこはまフェア**では約600万人、平成30年春の**里山ガーデン**の公開では約15万人が花と緑で彩られた横浜を実感し、新たな魅力としても発信しています。併せて、地域においても花と緑による魅力創出に取り組むなど、**花や緑に親しむ機運が一層高まっています**。
- ・平成21年度から進めてきた「横浜みどりアップ計画」では、緑地保全の取組により約**850haの樹林地を指定・保全**したほか、森づくり活動団体等への支援を進めるなど、市民に身近な緑を守り、横浜の特徴である里山景観の**保全・創出**を進めてきました。
- ・さらなる都市の魅力向上を図るため、景観形成やヒートアイランド現象の緩和などに配慮した自然と暮らしが共存する新しい都市づくりへの「**グリーンインフラ**」の活用や、市街地における**建築物等の緑化をさらに進める**ことが必要です。
- ・世界的な大規模イベントを見据えた横浜国際総合競技場の機能強化、老朽化した公園の計画的な再整備、不足している地域での新たな公園や大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園など、地域のニーズなどを踏まえた多様な公園整備、さらには**公園での公民連携による魅力と賑わいの創出の推進**が求められています。
- ・水再生センターでの下水の高度処理、合流式下水道の改善による河川や海の水質向上、雨水浸透ますの設置等による**都市化に対応した水循環の創出**、河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等を進めてきており、引き続き取り組むことが重要です。



全国都市緑化よこはまフェア  
里山ガーデン会場の様子

## 地域に根差した花や緑のイベント・オープンガーデンの開催（港北区）

港北区では、個人のお庭や街の花壇を巡る中で、花と緑を通して区の魅力を再発見し、地域への愛着を深め、交流を促進することを目的に、平成25年度から「港北オープンガーデン」を開催しています。企画や、当日の案内所運営のボランティアなど、多くの方々に支えられながら、区民が主役の地域に根差したイベントを目指して、運営を行っています。毎年楽しみにして下さる見学者も増えており、ウォーキングのきっかけづくりとしても好評です。



オープンガーデンの様子

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	18区での地域に根差した花と緑の取組	—	延べ72件 (4か年)	環境創造局
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha (26～29年度)	280ha (4か年)	環境創造局
3	市民協働による花や緑のまちづくり に新たに着手する地区数	26地区(累計) (29年度)	48地区 (累計)	環境創造局

## ◆主な施策(事業)

1	【新規】ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造局、区
<p>ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。</p>			
想定 事業量	花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり 2地区/年 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	9億円
2	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局
<p>多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。</p>			
想定 事業量	樹林地の買取り想定面積 89ha(4か年) 【直近の現状値】26～29年度：88.5ha	計画上の 見込額	245億円
3	市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局、道路局
<p>緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。 また、市街地における建築物の緑化制度の拡大を検討します。</p>			
想定 事業量	並木の再生(事業着手含む) 6路線(4か年) 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	99億円
4	魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進	所管	環境創造局
<p>地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。</p>			
想定 事業量	新設・再整備の公園数 240か所(4か年) 【直近の現状値】26～29年度：239か所	計画上の 見込額	554億円
5	大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備	所管	環境創造局、政策局
<p>大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、(仮称)鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。</p>			
想定 事業量	①大規模土地利用転換による公園の整備推進：2か所 ②米軍施設跡地の公園の事業推進：3か所 【直近の現状値】29年度：①整備推進 ②事業推進	計画上の 見込額	108億円
6	良好な水循環環境の創出等	所管	環境創造局、道路局
<p>河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。</p>			
想定 事業量	①グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大 推進 ②東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列) 67% 【直近の現状値】29年度：①— ②54%	計画上の 見込額	318億円



政策 18

地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆政策の目標・方向性

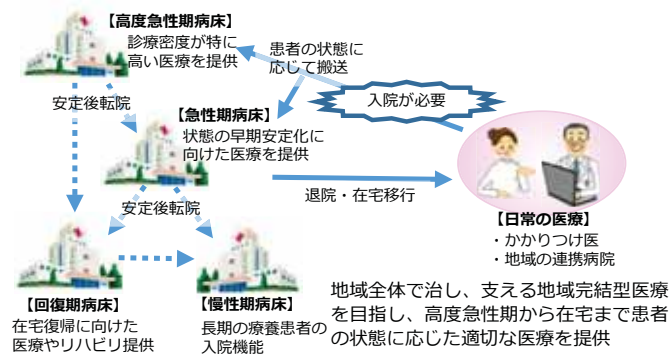
- ・将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、**必要な病床機能の確保**や、**医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築**、**医療従事者の確保・養成**の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に引き続き取り組みます。
- ・**産科・小児医療の充実**や**適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。
- ・救急需要増加に的確に対応する**救急救命体制の整備**を進めます。
- ・「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく**総合的ながん対策の推進**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・医療需要の大幅な増加が見込まれる 2025（平成 37）年に向けて、**地域の医療関係者と協議のうえ、平成 28 年 10 月に、横浜地域を含む「神奈川県地域医療構想」が策定**されました。
- ・横浜市救急相談センターでの**救急電話相談（#7119）の 365 日 24 時間対応を開始**しました。
- ・横浜市立大学先端医科学研究センターでは、**先進的医療の研究**※1について成果をあげています。
- ・**将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築**、併せて**医師・看護師等の医療従事者の確保・養成**が必要です。また、**がんに対応するために予防・早期発見・治療の一層の充実**、産科・小児医療では子育て世代を応援するため、現在の取組を継承していくことが重要です。
- ・救急要請の増加に伴い、現場到着時間は延伸傾向にあります。今後、高齢化の進展等により救急出場件数のさらなる増加が予測されるため、**救急救命体制の充実・強化**が必要です。
- ・大規模スポーツイベントや国際会議等に対応するため、**救急・災害医療体制の充実**が重要です。
- ・**市民病院は 2020（平成 32）年の開院**に向け工事を進めています。新病院では、**果たすべき医療機能を見据えた人材確保・育成**や**医療機器整備**、安定した病院経営を行います。
- ・地域医療提供体制の確保のため、**地域中核病院**※2や横浜市立大学附属病院など、**老朽化が進む急性期病院の再整備**を行う必要があります。

効率的で質の高い医療提供体制の整備

資料：神奈川県地域医療構想



※1 ヒト iPS 細胞からのヒト臓器作製成功や、脳卒中後のリハビリテーション効果を促進する新薬の候補化合物の特定等  
 ※2 地域中核病院：昭和 30 年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部 6 方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

病床数の推計

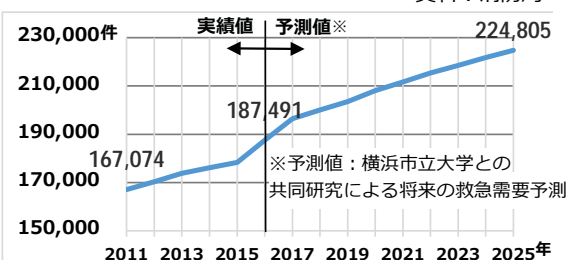
資料：医療局

	既存病床数	2025 年推計病床数*
高度急性期	4,198 床	3,633 床
急性期	11,901 床	9,273 床
回復期	2,210 床	7,708 床
慢性期	4,560 床	5,551 床
合計	22,869 床	26,165 床

※推計病床数：横浜市将来人口推計（平成 29 年度）、厚生労働省 H28 病院報告に基づく市内病院の実績（病床利用率）を活用して推計した需要が見込まれる病床数

年間救急出場件数の推移

資料：消防局



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	がん相談支援センターにおけるがんの 治療や生活等に関する相談※件数	21,712 件/年 (28年)	25,000 件/年 (32年)	医療局
2	#7119の認知率	53.3% (29年)	71.0% (33年)	医療局 消防局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等 の現場到着時間	5分台 (29年)	5分台を維持(33年)	消防局

※治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

## ◆主な施策（事業）

1	【新規】病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICTを活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク※の構築を推進します。			
想定 事業量	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数 4か所 【直近の現状値】ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	計画上の 見込額	13 億円

※地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク

2	医療従事者の確保・養成	所管	医療局
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。			
想定 事業量	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数 864 人(4か年) 【直近の現状値】29年度：195 人/年(医師会 120 人・病院協会 75 人)	計画上の 見込額	19 億円

3	総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。			
想定 事業量	横浜市指定の乳がん連携病院数 6か所 【直近の現状値】29年度：4か所	計画上の 見込額	184 億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。			
想定 事業量	産科拠点病院数 3か所を維持 【直近の現状値】29年度：3か所	計画上の 見込額	9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局
高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。			
想定 事業量	①救急自動車・資器材の計画的な更新・整備 50 台(4か年) ②公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行 1台 【直近の現状値】29年度：①14 台/年 ②-	計画上の 見込額	78 億円

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部
新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。			
想定 事業量	新市民病院の開院(32年度) 【直近の現状値】29年度：着工	計画上の 見込額	357 億円

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。			
想定 事業量	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認(32年度) 【直近の現状値】体制整備	計画上の 見込額	10 億円

※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

## 政策 20

## 市民に身近な交通機能等の充実

## ◆政策の目標・方向性

- ・誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、**市民に身近な交通手段の維持・充実**を図ります。
- ・**安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現**や、身近な交通結節点である**駅での安全性・利便性の向上**により、**人にやさしい移動環境づくり**を進めます。
- ・自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、**自転車を安全・快適に利用できる環境を創出**します。

## ◆現状と課題

- ・市民に身近な交通手段の確保に向け、これまで路線バスの維持や利用促進につながる取組や、29地区で「**地域交通サポート事業**」による地域への支援などを進めてきました。
- ・人口減少社会の到来や超高齢社会の進展を踏まえ、バスなどの**公共交通サービスの維持・充実**や、買物・医療・福祉・子育て等の多様なニーズに対応した交通サービスの導入により、誰もが便利に利用できる**身近な移動手段を確保**することが求められています。
- ・子どもから高齢者まで安心して外出できるよう、通学路や踏切など**道路空間の安全対策**を進めてきましたが、さらに取組を進める必要があります。
- ・多くの人が集まる**駅や駅周辺を中心に**、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き**利便性や安全性を高め**ていく取組が必要です。
- ・環境にやさしく健康づくりに役立つ**自転車について**、ハード・ソフト両面で**利用しやすい環境**を整えていく必要があります。

地域の主体的な取組により導入されたバス  
(地域交通サポート事業)道路空間の安全対策の例  
(狭さくの設定)

自転車通行空間整備の例



## 高齢者等移動支援バスモデル事業（緑区・都筑区）

緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区では、横浜環状北西線建設関連企業による「地域貢献協議会」から提供されたワゴン車両を用いて、高齢化が進んでいる地域、幅員の狭い道路が多く路線バスの運行が困難な地域において、地域の共助（地元ボランティア）によるバスの実証運行を行っています。

今後も地域交通サポート事業をはじめとした様々な手法を活用して、地域交通の維持・充実が図れるよう取り組んでいきます。



都田・池辺地区ボランティアバス

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85か所(累計) (29年度)	120か所(累計)	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26駅(累計) (29年度)	34駅(累計)	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7% (29年度)	54%	都市整備局

## ◆主な施策(事業)

1	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実に図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実に図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区(4か年)(累計37地区) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度:①2地区/年(累計29地区) ②- ③668台(累計)	計画上の見込額	19億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)6に後掲

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
<p>通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川兩岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。</p>			
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 409km(累計) ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策 供用8か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①325km(累計) ②供用1か所(累計)	計画上の見込額	150億円

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
<p>駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組めます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>			
想定事業量	①利便性向上のため改良した駅等 完了 7駅 ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 28駅(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 5駅 ②8駅(累計)	計画上の見込額	35億円

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
<p>駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組めます。</p>			
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 47.8km(累計) 【直近の現状値】29年度:39.8km(累計)	計画上の見込額	6億円

5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局
<p>自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。</p>			
想定事業量	①自転車通行空間の整備延長 43km(累計) ②市内の放置自転車台数 6,600台未満 【直近の現状値】29年度:①33km(累計) ②8,297台	計画上の見込額	99億円

## 政策 21

## コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

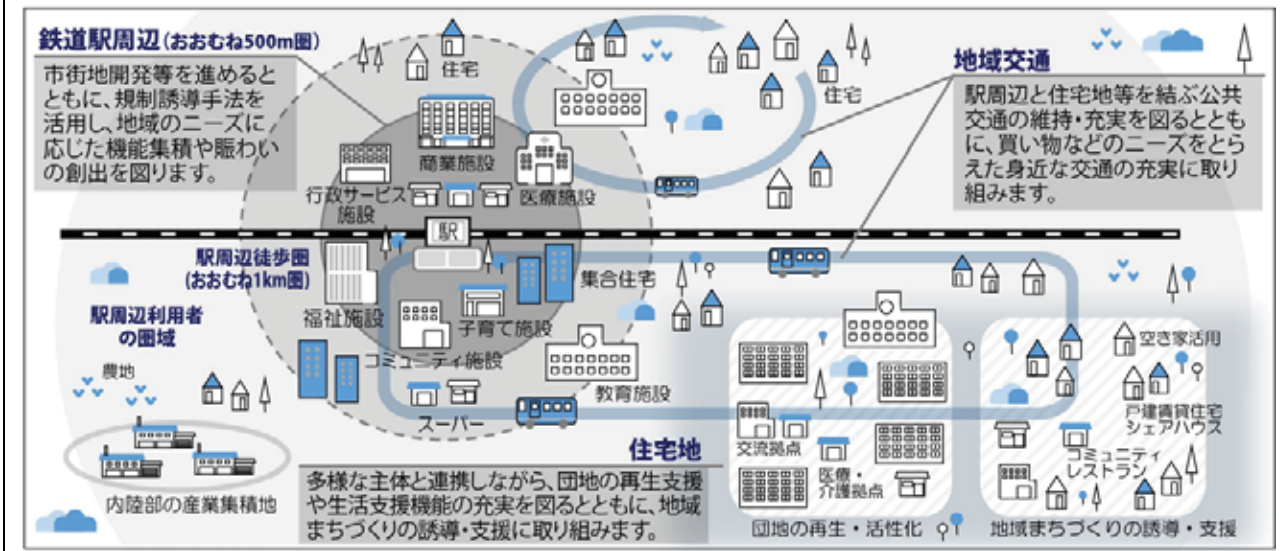
## ◆政策の目標・方向性

- ・ 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかにしながら**、市街地開発等を着実に進め、**若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくり**を進めます。
- ・ 住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実**等を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- ・ **駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ**、**利便性の高いまちづくり**を進めます。
- ・ 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、**緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和**を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

## ◆現状と課題

- ・ 戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- ・ 引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります**。
- ・ 住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- ・ 内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては**、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況を踏まえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、**調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります**。
- ・ 神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性を持った土地利用誘導**が必要です。

## コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3% (29年度)	25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区 (29年度)	<b>76地区</b> (4か年)	建築局 都市整備局

## ◆主な施策(事業)

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
	<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>		
想定 事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備：完了4地区(4か年)、事業中7地区(4か年) ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区(累計) 【直近の現状値】29年度：①事業中7地区 ②2地区	計画上の 見込額	235億円
2	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
	<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>		
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 <b>67件</b> (4か年)* ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度：①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	<b>6億円</b>
3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区
	<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>		
想定 事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件(4か年) 【直近の現状値】29年度：71件/年	計画上の 見込額	3億円
4	戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
	<p>市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。</p>		
想定 事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80件(4か年) ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進：事業中2地区 【直近の現状値】29年度：①23件/年 ②事業着手2地区	計画上の 見込額	1億円
5	米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等
	<p>旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>		
想定 事業量	①旧深谷通信所：事業化検討(都市計画決定) ②旧上瀬谷通信施設：土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区：土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定) 【直近の現状値】29年度：①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討	計画上の 見込額	66億円
6	地域交通の維持・充実 ◇	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局、交通局、政策局、区
	<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>		
想定 事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 <b>8地区</b> (4か年)(累計 <b>37地区</b> ) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 <b>4件</b> (4か年) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度：① <b>2地区/年</b> (累計 <b>29地区</b> ) ②- ③ <b>668台</b> (累計)	計画上の 見込額	19億円

◇p.71の政策20の主な施策(事業)1に前掲

## 政策 22

## 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

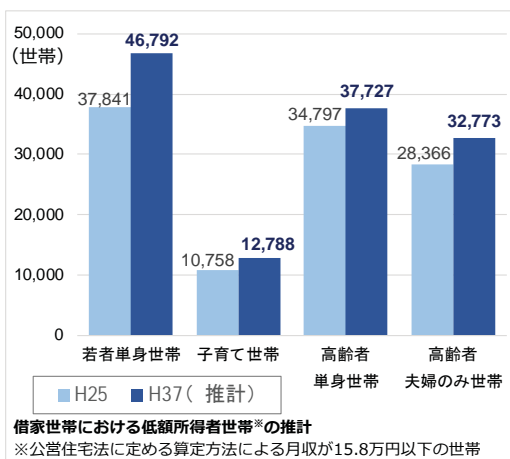
## ◆政策の目標・方向性

- ・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
- ・市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
- ・マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
- ・空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

## ◆現状と課題

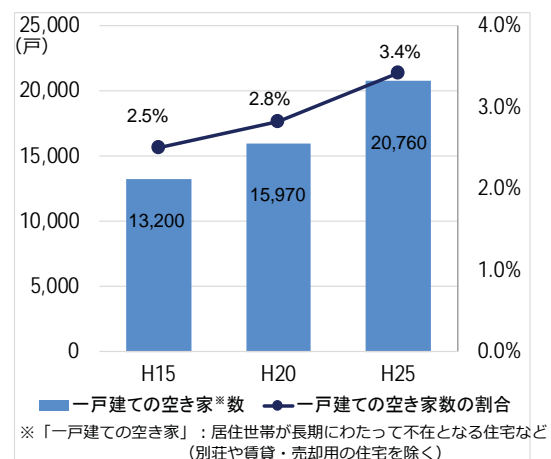
- ・これまで、「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
- ・経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化が進み**、昭和30・40年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています。
- ・マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず、コミュニティの維持等の課題も**抱えています。
- ・適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼす恐れ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
- ・耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。

増加傾向にある住宅確保困難者



資料：建築局

増加傾向にある空き家（一戸建）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸(累計) (29年度)	8,500戸(累計)	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%(29年度)	3.6%	建築局

## ◆主な施策(事業)

<b>1</b>	<b>多様なニーズに応じた住宅の供給</b>	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局
<p>子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。</p>			
想定 事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,471戸(累計)	計画上の 見込額	89億円
<b>2</b>	<b>市営住宅の再生</b>	所管	建築局
<p>旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。</p>			
想定 事業量	①住戸改善戸数 770戸(4か年) ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29年度:①30戸/年 ②市営住宅の再生に関する基本的な考え方(素案)策定	計画上の 見込額	172億円
<b>3</b>	<b>マンション管理組合への総合的な支援</b>	所管	建築局
<p>マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。</p>			
想定 事業量	マンション管理組合支援数 510件(4か年) 【直近の現状値】29年度:87件/年	計画上の 見込額	3億円
<b>4</b>	<b>総合的な空き家等対策の推進</b>	所管	建築局、政策局 都市整備局、消防局等、区
<p>「空き家の予防」「流通・活用の促進」「管理不全の防止」「空き家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空き家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。</p>			
想定 事業量	専門家による空き家相談対応件数 800件(4か年) 【直近の現状値】29年度:166件/年	計画上の 見込額	0.5億円
<b>5</b>	<b>住まいに関する幅広い相談への対応</b>	所管	建築局、健康福祉局
<p>民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。</p>			
想定 事業量	住まいの相談件数 16,000件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,948件/年	計画上の 見込額	6億円
<b>6</b>	<b>持続可能な郊外住宅地再生の推進</b> ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件(4か年)* ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度:①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	6億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)2に前掲  
※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ



政策 27

女性が働きやすく、活躍できるまち

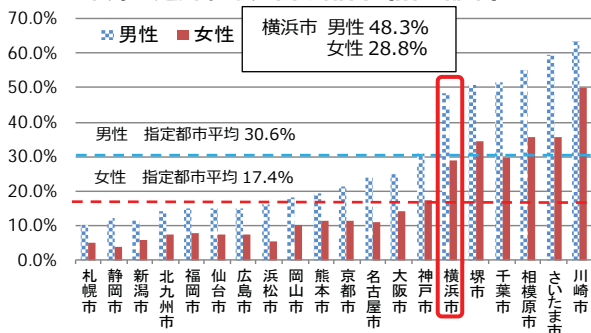
◆政策の目標・方向性

- ・女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実**させるとともに、**市内経済団体との連携を強化**し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。
- ・男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、**多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援**や、**男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発**を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

◆現状と課題

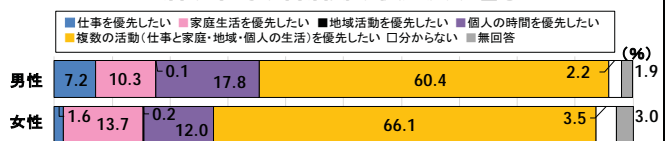
- ・横浜女性ネットワーク会議を毎年開催し、働く女性の学びと交流の場を創出しています。
- ・女性の就労支援や起業支援、職場のワーク・ライフ・バランスの推進など幅広い女性の活躍支援に取り組み、平成 27 年までの 5 年間で、30 代後半女性の労働力率は 6.6 ポイント上昇し、**M 字カーブは改善**しており、市内企業における女性管理職の割合も増加傾向にあります。
- ・女性活躍のさらなる推進に向け、安心して働き続けられる体制や**女性がキャリアアップできる環境整備**、**女性自身のリーダーシップ開発や起業家育成のための支援**が期待されています。
- ・家事・育児・介護等に費やす時間はいまだ女性に偏っています。また、男女とも通勤時間が長い人の割合は高い状況です。女性が出産等に際しても働き続けることや家族で子どもの成長を支えるためにも、**男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境の整備や職住近接の推進**が必要です。
- ・男性の希望として「仕事と家庭・地域・個人の生活」を両立したい割合が高く、**男性中心型労働慣行の見直しや多様で柔軟な働き方の創出**などに向けた、**企業への支援**が求められています。

15 歳以上の就業者の男女、市外へ通勤する人口の割合（指定都市）

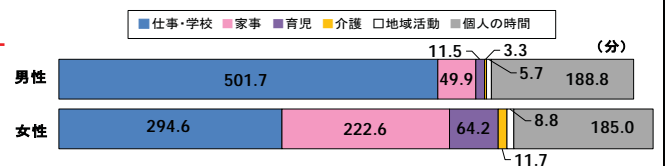


資料：総務省統計局「平成 27 年国勢調査結果」

生活の中での各活動の優先度の理想



生活の中での各活動時間



\* 24 時間の内訳の調査から「睡眠時間」「その他」時間を除く

資料：横浜市「平成 30 年度男女共同参画に関する市民意識調査」

新しいライフスタイルを企業と提案！「ヨコハマみらいスタイルラボ」

誰もがライフもワークも充実できる暮らし方を目指し、企業との共創による「ヨコハマみらいスタイルラボ」を開催しています。

このイベントでは、家族間のコミュニケーションのきっかけづくりや、簡単な朝食づくりといった、すぐに実践できるアイデアを盛り込むなど、男性の家事・育児参画に対する抵抗感を払拭し、具体的な行動を喚起するための取組を進めています。



ヨコハマみらいスタイルラボ

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	15.1%（29年度）	30%	政策局
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）※	1対5（30年5月）	1対1.5	政策局

※共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合

## ◆主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局	
<p>学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくります。併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。</p> <p>また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。</p>				
想定 事業量	①女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等 24回（4か年） ②よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会 40回（4か年） 【直近の現状値】29年度：①7回/年 ②10回/年		計画上の 見込額	1億円
2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局	
<p>求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアプランのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。</p> <p>また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。</p>				
想定 事業量	①横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数 3,200件（4か年） ②女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数 7,600件（4か年） 【直近の現状値】29年度：①833件/年 ②1,974件/年		計画上の 見込額	2億円
3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局	
<p>起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。</p>				
想定 事業量	起業・経営相談件数 4,360件（4か年） 【直近の現状値】29年度：1,162件/年		計画上の 見込額	1億円
4	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進	所管	政策局、経済局	
<p>男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。</p>				
想定 事業量	①よこはまグッドバランス賞認定事業所数 510事業所（4か年） ②柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数 300社（4か年） ③企業を対象としたセミナー等実施数 24回（4か年） 【直近の現状値】29年度：①99事業所/年 ②84社/年 ③6回/年		計画上の 見込額	2億円
5	働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進	所管	こども青少年局、政策局、区	
<p>男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。</p>				
想定 事業量	地域における父親育児支援講座参加者数 5,000人（4か年） 【直近の現状値】29年度：887人/年		計画上の 見込額	0.4億円

## 政策 28

## シニアが活躍するまち

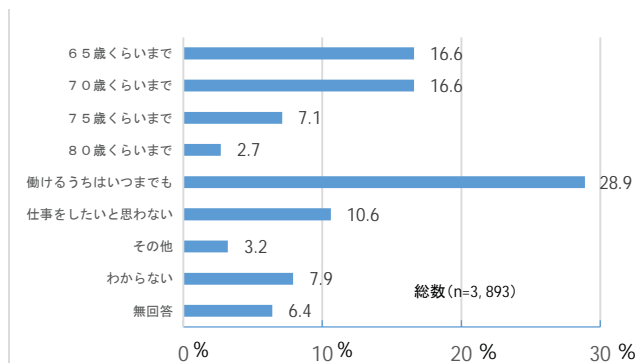
## ◆政策の目標・方向性

- ・高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会**を目指します。
- ・就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
- ・社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、**介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくり**を推進します。

## ◆現状と課題

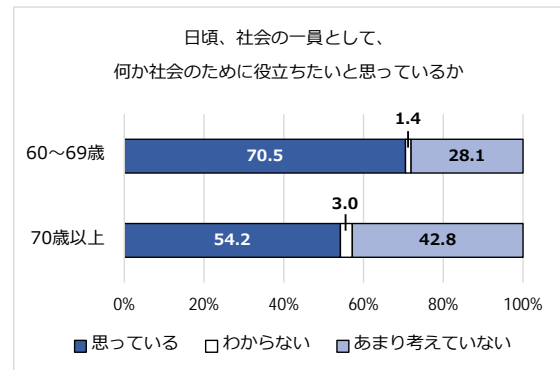
- ・内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査（平成 26 年度）」では、働けるうちはいつまでも働きたいという回答が最も多くなっています。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**活動者数が 1 万人、受入施設は 500 か所**を超えています。
- ・健康寿命が延伸し、人生 100 年時代が到来する中、都市の活力を高める観点からも、**就労やボランティア活動など、シニア世代が元気に活躍し続けられる社会**を目指すことが重要です。
- ・国や企業においても、年金支給年齢の引上げや定年延長といった動きがある中、働けるうちはいつまでも働きたいといった高齢者の意向を踏まえ、**経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援**などにより、地域や経済の活性化につなげていくことが必要です。
- ・社会の一員として、社会のために役立ちたいという高齢者の意向を踏まえ、**蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった地域貢献・社会参加につなげる取組**が求められています。
- ・**地域の中で介護予防や健康づくりに取り組むことができ、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり**が必要です。
- ・社会参加などにつながるきっかけとなるよう、**生涯にわたり、学ぶことができる機会の提供**が必要です。

【図 1】 就労希望年齢（全国）



資料：内閣府「平成 26 年度 高齢者の日常生活に関する意識調査」  
対象者：全国の 60 歳以上の男女 6,000 人

【図 2】 社会への貢献意識（全国）



資料：内閣府「平成 28 年度 社会意識に関する世論調査」

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003人/年 (29年度)	15,000人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数(延べ数)	7,712人/年 (29年度)	32,000人 (4か年)	経済局

## ◆主な施策(事業)

<b>1</b>	<b>地域貢献・社会参加支援</b>	所管	健康福祉局
ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。			
想定 事業量	①就労・ボランティア活動等のマッチング数 1,050件(4か年) ②生きがい就労支援スポットの整備 3か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①58件/年 ②2か所(累計)	計画上の 見込額	14億円
<b>2</b>	<b>ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援</b>	所管	健康福祉局
高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。			
想定 事業量	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数 692か所 【直近の現状値】29年度:523か所	計画上の 見込額	4億円
<b>3</b>	<b>就業機会の提供</b>	所管	経済局
就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。			
想定 事業量	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数 52回(4か年) 【直近の現状値】29年度:10回/年	計画上の 見込額	6億円
<b>4</b>	<b>経験やスキルを発揮できる起業支援</b>	所管	経済局
起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。			
想定 事業量	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数 16回(4か年) 【直近の現状値】29年度:4回/年	計画上の 見込額	8億円
<b>5</b>	<b>介護予防・健康づくり</b> ◇	所管	健康福祉局、区
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。			
想定 事業量	元気づくりステーション活動グループ数 400グループ 【直近の現状値】29年度:280グループ	計画上の 見込額	6億円
◇p.63の政策16 主な施策(事業)1に前掲			
<b>6</b>	<b>継続的に取り組める健康づくりの推進</b> ◇	所管	健康福祉局、道路局 環境創造局、区
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人/年 【直近の現状値】29年度:300,306人(累計)	計画上の 見込額	23億円
◇p.61の政策15 主な施策(事業)2に前掲			
<b>7</b>	<b>大学の教育資源をいかした学びの機会の提供</b>	所管	政策局
広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。			
想定 事業量	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	0.4億円

## 政策 30

## 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

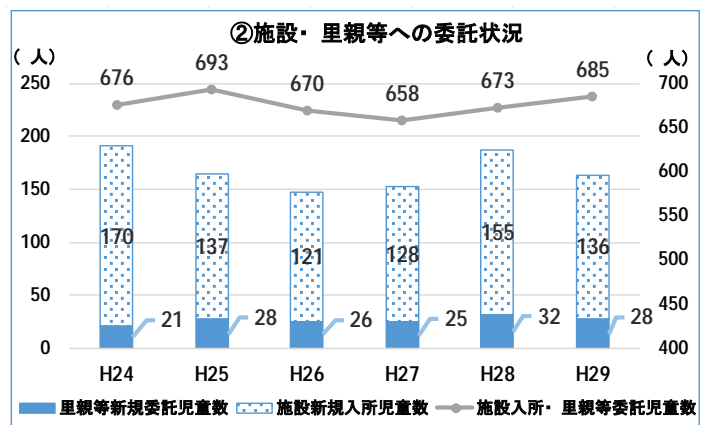
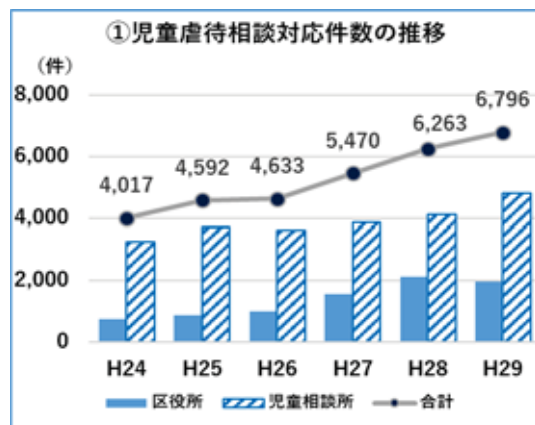
## ◆政策の目標・方向性

- ・子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、**児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化**します。併せて、迅速・的確な対応に向けた**児童相談所等の機能強化**や**職員の専門性の向上**、**地域や関係機関との連携**を進め、**児童虐待対策を総合的に推進**します。
- ・様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、**社会的養護体制の充実**に取り組みます。
- ・重大な人権侵害である**DVの防止**に向け、**広報啓発等**を行うとともに、被害者の**相談から保護、自立までの切れ目のない支援**に取り組みます。

## ◆現状と課題

- ・「横浜市子供を虐待から守る条例」を平成26年6月に制定し、**総合的な児童虐待対策を推進**するとともに、**区役所における虐待対応調整チームの設置**や**児童相談所と区役所の連携強化**、**関係機関との相互の連携による地域ネットワークづくり**など機能強化に取り組んできました。
- ・家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、**新たな児童養護施設「横浜中里学園」を整備**し、平成29年4月に開所しました。
- ・**児童虐待相談対応件数<sup>\*</sup>が増加**しており、**児童虐待防止に向けた取組のさらなる強化**や**発生時の迅速・的確な対応**の重要性が高まっています。
- ・平成28年の児童福祉法等の改正により、児童虐待対策等における地方公共団体の役割・責務が明確化され、市民に**身近な区役所における相談・支援の強化**を図る、**子ども家庭総合支援拠点機能の検討**が求められています。
- ・家庭的養育環境の充実に向けて、**子どもを受け入れる里親の確保**や**受入れ後の里親支援**、**施設の専門性等の強化**が必要です。
- ・DVや性暴力等の被害は年々増加傾向にあり、**DV等の防止に向けた広報・啓発**とともに、**相談体制の充実**や**専門的な相談・支援**、**関係機関等との連携**による、**DV被害を受けた方の自立に向けた支援の充実**が必要です。

※児童虐待相談対応件数：区役所と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数



資料①②：子ども青少年局

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	虐待死の根絶	1人/年(29年度)	0人/年	こども青少年局
2	里親等 <sup>※</sup> への新規委託児童数	<b>28人/年(29年度)</b>	<b>125人(4か年)</b>	こども青少年局

※里親及びファミリーホーム

## ◆主な施策(事業)

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局、区
<p>学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実させます。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。</p>			
想定 事業量	①個別ケース検討会議の開催回数 1,700回/年 ②区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 7,600件/年 ③人材育成に関する取組(法定研修修了者の人数) 206人(累計) <b>【直近の現状値】29年度:①1,629回/年 ②6,796件/年 ③50人(累計)</b>	計画上の 見込額	23億円
2	【新規】区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区
<p>児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。</p> <p>施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、子ども家庭総合支援拠点機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①児童相談所の再整備等 ②子ども家庭総合支援拠点機能の検討 <b>【直近の現状値】29年度:①検討 ②-</b>	計画上の 見込額	35億円
3	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。</p>			
想定 事業量	①横浜型児童家庭支援センターの設置 全区(31年度) ②里親の制度説明会の実施回数 24回(4か年) <b>【直近の現状値】29年度:①11か所(累計) ②6回/年</b>	計画上の 見込額	24億円
4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、 政策局、区
<p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害であるDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動を推進します。</p> <p>DVからの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護(シェルター)等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。</p>			
想定 事業量	DVに関する相談件数 5,300件/年 <b>【直近の現状値】29年度:5,096件/年</b>	計画上の 見込額	9億円

## 行政運営 2 データ及びICTを活用した行政運営の推進

### ◆目標

- ・データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- ・ICTを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に答えていきます。

### ◆現状と課題

- ・これまで、平成23年2月に策定した「横浜市情報化の基本方針」に基づき、2025（平成37）年頃の目指すべき将来像として、「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を情報化ビジョンとして掲げ、ICTを活用した、市民サービスの向上や業務効率化、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。
- ・近年、スマートフォンやIoTの普及等により、社会を流通するデータ量が大幅に増加しています。さらに、コンピュータ処理能力の向上やAI等の技術革新が進み、膨大なデータも効率的に分析・活用できる環境が整いつつあります。
- ・本市においても、「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成29年3月制定）」に基づき、多様化する市民ニーズにきめ細かく対応するため、様々なデータ、ICTやマイナンバー制度等を積極的に活用し、効率的・効果的な行政運営を進めることが重要です。
- ・また、これまでも様々な業務に情報システムを導入し、業務の質や効率、市民サービスの向上を図ってきましたが、情報システムに関わる経費や、システム障害が業務の継続性に与える影響が拡大してきており、情報システムをより安全で効率的に運用していくことが求められています。

### ◆取組の方向

- ・市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。
- ・マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ICTの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。
- ・情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンデータの公開データセット数 ※1	207件※2	350件	政策局
2	データ・ICTを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ICT活用関連研修の受講者数	①115人 ②11,099人	①500人 ②継続実施	政策局、 総務局
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施	総務局等
4	仮想化技術等により集約したシステム数(累計)	63	90	総務局

※1 オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。

※2 直近の現状値は、オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数をデータセットに換算した件数。

## ◆主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針※の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。			
直近の現状値	29年度:オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数 554件		

※「横浜市オープンデータの推進に関する指針(平成26年3月策定)」

2	データ・ICTを活用する人材の育成	所管	政策局、総務局
データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実させます。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。			
直近の現状値	29年度:データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 115人 29年度:ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 11,099人		

3	マイナンバー制度の安定的な運用と利活用	所管	総務局等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
直近の現状値	29年度:マイナポータルを利用した電子申請手続 未実施		

4	情報システムの全庁的な最適化	所管	総務局等
業務の見直しやICTに関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全庁的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
直近の現状値	29年度:仮想化技術等により集約したシステム数 24システム(累計63システム) 29年度:適正化の体制構築		

5	情報セキュリティの強化	所管	総務局等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
直近の現状値	29年度:情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数(194システム) 29年度:リスクアセスメントを実施した件数(1件)		



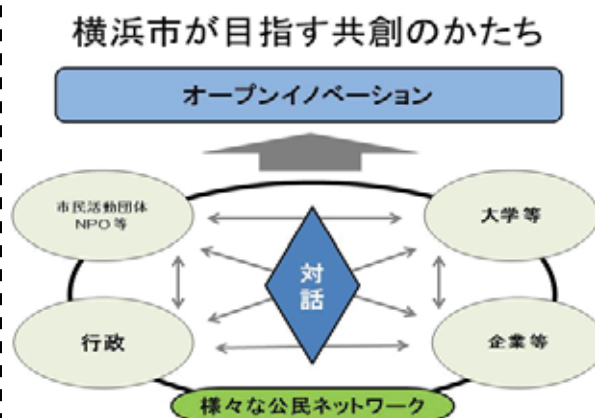
## 行政運営4 民間との連携強化による「共創」の推進

### ◆目標

- ・オープンイノベーションによる社会課題、地域課題の解決を図るため、市内外の企業、団体など幅広い民間主体と共に、様々な行政分野において「共創」の取組を推進します。

### ◆現状と課題

- ・これまで、民間との連携により効果が高まる施策・事業の推進や、行政だけでは解決が困難な課題に対応するため、民間と行政の対話を通じた公民連携により新たな価値を創造する「共創」に取り組んできました。
- ・今後、生産年齢人口の減少や超高齢化の急速な進展の中で、ますます複雑・多様化する社会課題や地域課題を解決するためには、これまで以上に共創の取組を円滑に進め、質の向上を図るとともに、オープンイノベーション推進本部を通じて、重要な政策におけるオープンイノベーションを庁内横断的に進めていくことが重要です。
- ・特に、近年加速度的に進展するAI、IoT等の先端技術やデータの活用においては、高い専門性やノウハウを有する民間との連携が求められています。
- ・国内外の新たな発想に基づく公民連携事例を研究して実効性の高い取組を導入するとともに、既存制度についても時代に即した運用改善が必要です。
- ・共創の全庁的な推進には、全ての職員が共創マインドやスキルを身に着けるよう人材育成を図る必要があります。



### ◆取組の方向

- ・共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに、柔軟につなぎ合わせ、様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組みます。
- ・共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。
- ・急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成29年3月制定）」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを活用した連携や対話を進めます。
- ・新たな発想に基づく共創の取組について、研究や検討を進め、適時導入を図ります。また、指定管理者制度やPFI等について、市内中小企業の振興を含めた地域活性化などに向けて、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。
- ・共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト※案件数	2件(～29年度)	10件	政策局、全区局
2	公民連携による新たな発想に基づく共創の取組	検討(29年度)	実施	政策局、全区局

※先進的公民連携プロジェクト:先端技術の活用や重要な政策課題の解決に資する公民連携の取組を検討・実施していくプロジェクト

## ◆主な取組

1	共創推進に向けた窓口の充実	所管	政策局、全区局
<p>「共創フロント」を通じた様々な民間提案の活用により、全庁的に共創の取組を推進します。特に、本市の抱える様々な課題を事前に提示し解決のための民間提案を募る「テーマ型共創フロント」の活用を強化し、より施策や事業に直結した連携を推進します。また、時代の流れを踏まえた先端技術※やデータを積極的に活用することにより共創の取組をより効果的に進め、オープンイノベーションにつなげていきます。</p>			
直近の現状値	29年度:フリー型共創フロントへの提案実現数 311件(累計) テーマ型共創フロントのテーマ設定数 64件(累計)		

※先端技術:ICTやIoT、AI、ドローン、ロボットなど、主に民間が開発・発展させている様々な最新の科学技術等のこと。

2	共創推進に向けた対話の充実	所管	政策局、全区局
<p>共創フォーラムや共創ラボ※、リビングラボ※、サウンディング調査などの様々な民間と行政の対話の取組を一層推進するとともに、共創に取り組む民間との幅広いネットワークの充実・強化を図ります。 各区局は様々な施策・事業において民間との対話を積極的に実施し、オープンイノベーションを進めます。</p>			
直近の現状値	29年度:共創ラボの実施 民間主体や区局等が実施するリビングラボへの支援		

※共創ラボ、リビングラボ:オープンな対話の場を通じて、多様な主体が共創し、社会・地域課題の解決に向けた事業やサービスを生み出す取組。  
うちリビングラボは、特定の地域を対象に実施するもの。

3	新たな発想に基づく共創の取組推進	所管	政策局、全区局
<p>SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)など、国内外で先進的に取り組まれている民間資金活用手法の研究・検討を進め効果的な取組について導入するとともに、公共空間の質の向上や持続可能な賑わい創出等のため民間との連携を進めるなど、前例にとられない新たな発想に基づく共創の取組を推進します。</p>			
直近の現状値	29年度:社会的インパクト評価モデル事業の実施 公共空間活用の民間提案を募集		

4	時代やニーズに即した制度の運用・改善と活用	所管	政策局、全区局
<p>PFIや指定管理者制度、広告・ネーミングライツなどの既存の共創の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用及びガイドライン改正等の不断の改善を図るとともに、全庁的に一層の制度活用を進めていきます。</p>			
直近の現状値	29年度:PFI導入事業件数 13件、指定管理者制度指定件数 937件 29年度決算額:広告・ネーミングライツ収入額 約3億 9,300万円		

5	共創を担う人材の育成・拡大	所管	政策局、全区局
<p>共創の推進に必要なマインドや知識・技術を養成する職員研修「共創アクションセミナー」や、より実践的な勉強会などを積極的に開催し、各区局職員の参加を促進させ、共創を担う庁内人材の育成と拡大を図ります。</p>			
直近の現状値	29年度:共創アクションセミナー開催件数 168件(累計)、研修参加人数延べ約 7,340人		

## VI 大都市制度

### 新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けて

本市では、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民の暮らしをしっかりと支え、また、経済を活性化させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、新たな大都市制度「特別自治市」の早期実現に向けて取り組んでいます。

「特別自治市」は、横浜市を分割して新たな自治体をつくるのではなく、市域内のことが市で完結する、横浜市の一体性をいかした効率的・効果的な制度です。

#### 大都市横浜が抱える課題

##### ○市と県の二重行政

市と県の間で、事務・権限が分かれていることにより、窓口が分散し、子育て支援、まちづくりなど様々な分野で非効率な二重行政が発生しています。

##### ○不十分な税制上の措置

指定都市である本市は市の事務に加え、県の事務の一部も担っています。しかし、仕事量に見合う税源が措置されず、不足額は市が負担しています。

○人口減少社会・超高齢社会の到来 ○公共施設の老朽化対策 ○東京一極集中 など

こうした厳しい社会経済情勢や指定都市制度特有の課題を解決するため、本市は「基礎自治体」でありながらも「大都市」として、日本をけん引していく必要があります。そのためには、指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別自治市」の実現が必要です。

## 新たな大都市制度「特別自治市」が課題を解決

#### 二重行政の解消による 行政サービスの向上

市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別自治市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。

#### 積極的な政策展開による 経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広がっていきます。

### 本市が目指す「特別自治市」制度

#### 市のサービス 国以外の仕事はすべて横浜市が担います

- 県が市域で実施している事務と基礎自治体として市が担っている事務を統合するため、行政の無駄がなくなり、市民のニーズに沿った、きめ細かな行政サービスが迅速に提供できます。

#### 市の税金 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします

- 市域での国以外の仕事はすべて特別自治市が行うため、市域内の地方税すべてを特別自治市の税金とします。

「特別自治市」実現を着実に進めていきます ～現在の状況と今後の取組～

◇ 国の動向

平成 25 年 6 月に取りまとめられた第 30 次地方制度調査会答申において、新たな大都市制度「特別自治市」の意義が明確に認められました。当面の対応として、都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲を可能な限り進めていくという方向性が示されました。

また、指定都市制度の見直し等に関し、地方自治法が一部改正されました（平成 28 年 4 月施行）。

＜近年の権限移譲＞

市立小中学校などの学級編制基準や教職員数を決める権限が本市に移譲されました（平成 29 年 4 月）。権限と税財源が一体的に移譲された初めての事例で、児童生徒や各学校の状況に応じた教員配置を行えるようになり、教育の質が向上します。

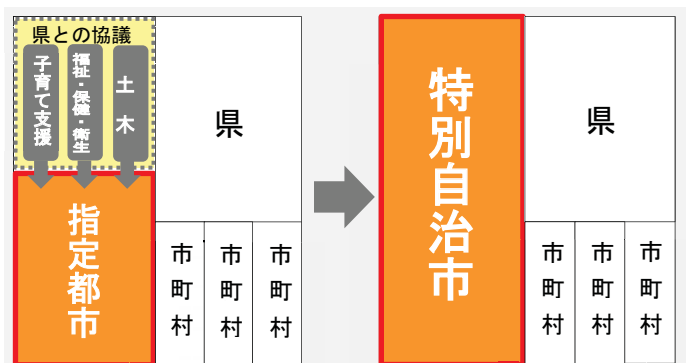
この他、都市計画区域マスタープランの策定権限や認定こども園に関する権限などが本市に移譲されました。

◇ 県との協議

現行の指定都市制度のもとでも、県から本市への事務権限の移譲により二重行政を解消するため、子育て支援、福祉・保健・衛生、土木など、市民生活に直結する分野を中心に、「横浜市神奈川県調整会議」などを活用し、県と協議を行っています。

特別自治市の実現まで

特別自治市の実現後



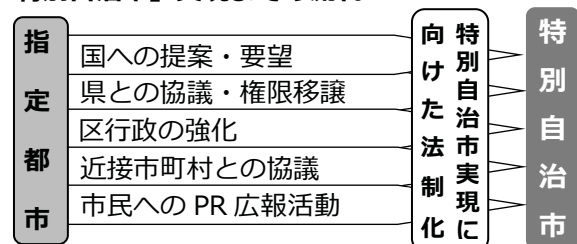
◇ 「特別自治市」実現に向けた今後の取組

このように、特別自治市の実現に向けた取組が着実に進んでいます。しかし、制度が実現するためには地方自治法などの改正が必要です。今後も、国の動向も踏まえ、他の指定都市とも力を合わせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。また、

**区のあり方など第 30 次地方制度調査会答申で示された課題について検討を進めます。**

二重行政の解消に向けては、横浜市神奈川県調整会議も活用し、引き続き、県と協議を行い、実質的に特別自治市に近づけていきます。さらに、市民へ制度の内容を分かりやすくお伝えし、ご意見を伺いながら、特別自治市の実現に向けて取り組みます。

「特別自治市」実現までの流れ



「横浜特別自治市大綱」（平成 25 年 3 月策定）では、本市が目指す「特別自治市」制度の内容をとりまとめています

近接市町村

県や近接市町村と協力して行政運営を行います

- 生活圏・経済圏など影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を考えて行政を運営していくことで、引き続き、圏域の中核都市としての役割を果たします。

区

区役所機能・住民自治を強化します

- 市内に東京の特別区のような新たな自治体をつくるのではなく、区役所機能・住民自治を強化する行政区とします。横浜の強みである都市の一体性をいかにして、効率的・効果的な行政運営を行います。

## 計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額と財政見通しについて

本計画期間においても、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立します。この考え方により、本計画の「主な施策（事業）」の概算見込額を含め、計画期間中の財政見通しを試算しました。

### 1 計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額

38の政策の「主な施策（事業）」の計画上の見込額の総額は下表のとおりです。

また、計画上の見込額は現時点で見込まれる4か年の概算額の試算であり、各年度の財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において、事業費を決定していきます。

	一般会計	特別会計・企業会計
「主な施策（事業）」の概算見込額※	約1兆5,100億円	約3,400億円

※政策間の重複を除く

### 2 計画期間中の財政見通し（一般会計）

#### ■歳入見込みの考え方

##### ア 市税

30年度収入見込額をもとに、過去の実績、税制改正や今後の経済動向などを踏まえることとし、国の経済成長を勘案して試算。各税目で考慮した主な要因は次のとおり。

\* 「これからのみどりの取組【2019-2023】」の財源の一部として、同期間での横浜みどり税収入を見込んで試算。  
(平成30年第3回市会定例会に横浜みどり税条例改正議案を提出)

\* 31年度以降については、年間補正財源は留保していません。

- ・ 個人市民税：横浜市将来人口推計、雇用環境の改善傾向等
- ・ 法人市民税：企業収益の拡大傾向、28年度税制改正による税率の引下げ
- ・ 固定資産税：33年度における評価替え

##### イ 地方交付税

30年度見込額をもとに、市税収入等を踏まえて試算。

##### ウ その他（県税交付金等）

地方消費税交付金は、消費税率10%への引上げを見込んで試算。

##### エ 市債

施策の推進と財政の健全性の維持を両立するため、中長期的な視点から計画期間中の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年（30～33年度）通期」での均衡を確保することとして試算。

〔参考〕30年度から33年度までの公債費元金（3セク債分除く）（30年9月試算値）

5,960億円（H30：1,455億円 H31：1,489億円、H32：1,507億円、H33：1,509億円）

\* 公債費元金は毎年度の市債調達方法等により若干変動が生じます。計画期間中の公債費元金は毎年度の予算案公表時や計画の振り返り時等に公表します。

\* 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

##### オ 特定財源

扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映。

#### ■歳出見込みの考え方

##### ア 人件費

30年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。

\* 31年度以降の給与等の改定分は見込んでいません。

##### イ 公債費

過年度の市債発行実績や試算に用いた発行額、今後の経済動向を見込んだ金利に基づき試算。

##### ウ 扶助費・義務的な繰出金

30年度当初予算をベースに、これまでの実績（29年度決算等）や取組、物価上昇等を踏まえて試算。

##### エ 施設等整備費

32年度完成を目指し進めている事業の進捗や、計画期間中の市債活用額について、横浜方式のプライマリーバランスを4か年（30～33年度）通期での均衡を確保しながら、必要な投資を計画的に着実に進めることとして試算。

##### オ 行政運営費・任意的な繰出金

30年度当初予算と同額で試算。

- \* 本試算は、「**中長期の経済財政に関する試算**」（内閣府、平成30年7月）における、経済が足元の潜在成長率並みで推移する場合の経済成長（「ベースラインケース」；今後10年の平均成長率が実質1%強、名目1%台後半程度）や、「**横浜市将来人口推計**」（平成29年12月公表）を見込んで試算。
- \* 「**社会保障と税の一体改革**」については、31年度以降の「**社会保障の充実・安定化**」の内容が不透明であるため、31年度以降の内容は歳出には反映せず、歳入においては、地方消費税交付金の増収分と広義の地方交付税の減額を見込んで試算。  
また、国の「**経済財政運営と改革の基本方針2018**（平成30年6月15日閣議決定）」等に基づく幼児教育無償化については、消費税率引き上げに合わせて31年10月から全面实施される予定だが、実施に伴う財源措置等が未定であるため、歳入歳出には反映していない。

## ■ 計画期間中の財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

	30年度 当初予算	31年度 推計	32年度 推計	33年度 推計	30~33年度 4か年累計
<b>歳入</b>	<b>17,300</b>	<b>17,080</b>	<b>16,950</b>	<b>17,110</b>	<b>68,440</b>
一般財源	10,060	9,920	10,140	10,170	40,290
市税	8,110	8,340	8,370	8,370	33,190
うち個人市民税	3,870	4,020	4,080	4,120	16,090
うち法人市民税	540	550	510	450	2,050
うち固定資産税	2,700	2,760	2,790	2,800	11,050
地方交付税	220	190	130	130	670
その他（県税交付金等）	1,730	1,390	1,640	1,670	6,430
市債	1,720	1,720	1,260	1,260	5,960
特定財源	5,520	5,440	5,550	5,680	22,190
<b>歳出</b>	<b>17,300</b>	<b>17,580</b>	<b>17,320</b>	<b>17,520</b>	<b>69,720</b>
人件費	3,620	3,650	3,630	3,630	14,530
公債費	1,920	1,860	1,870	1,870	7,520
扶助費	4,870	5,110	5,280	5,440	20,700
義務的な繰出金	1,570	1,640	1,690	1,730	6,630
施設等整備費	2,470	2,470	2,000	2,000	8,940
行政運営費・任意的な繰出金	2,850	2,850	2,850	2,850	11,400
<b>差引：歳入-歳出</b>	<b>0</b>	<b>▲ 500</b>	<b>▲ 370</b>	<b>▲ 410</b>	<b>▲ 1,280</b>

\* 30年度当初予算の市税収入においては、20億円を年度途中の補正予算のための財源として留保

## ■ 計画期間中の収支不足への対応

### ア 不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底

- ・ 行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直し
- ・ 民営化・委託化の推進
- ・ 外郭団体への財政支援の見直し
- ・ 国庫補助事業の積極活用
- ・ 保有資産の有効活用等による財源確保 等

### イ 多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入

- ・ PFI等多様な公民連携手法や民間資金活用等

### ウ 施策の「選択と集中」や事業の平準化

上記取組を推進するほか、毎年度の予算編成における議論等を通じて、収支不足額を確実に解消していきます。

## 【参考】 財政見通し（30～39年度）（一般会計）

中期的な財政見通しで試算した33年度の試算値を起点に、39年度までの見通しを試算しました。

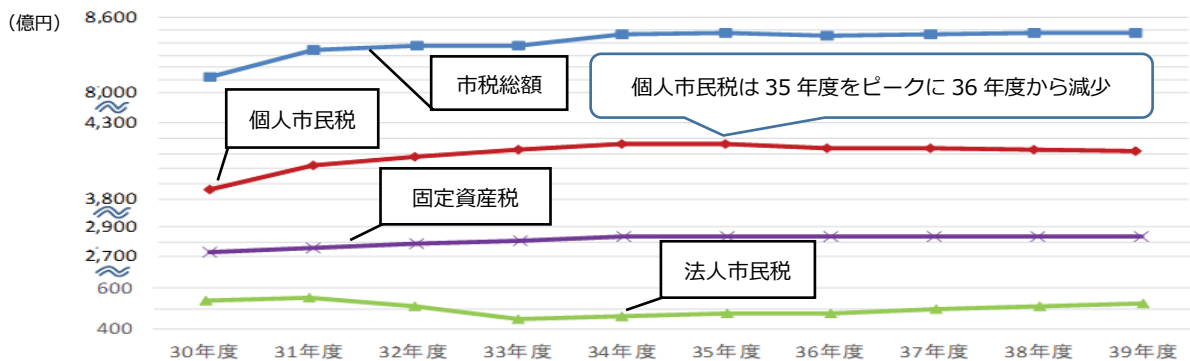
34年度以降の見通しでは、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、平成30年7月）における、経済が足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケース（今後10年の平均成長率が実質1%強、名目1%台後半程度）や、「横浜市将来人口推計」（平成29年12月公表）をもとに、次のような前提をおいて試算しました。

### 〈34年度以降の試算の考え方（主なもの）〉

- ①市税収入：33年度の収入見込額をもとに、横浜市将来人口推計や今後の経済動向などを踏まえて試算
- ②市債収入：34年度以降、横浜方式のプライマリーバランスが各年度均衡する範囲で活用する場合として試算
- ③扶助費・義務的な繰出金：中期的な財政見通しで試算した33年度の試算値を起点に、これまでの実績や横浜市将来人口推計、物価上昇等を考慮し試算
- ④施設等整備費：34年度以降の市債収入を上記「②」の考え方を踏まえ試算

### （1）市税収入の試算

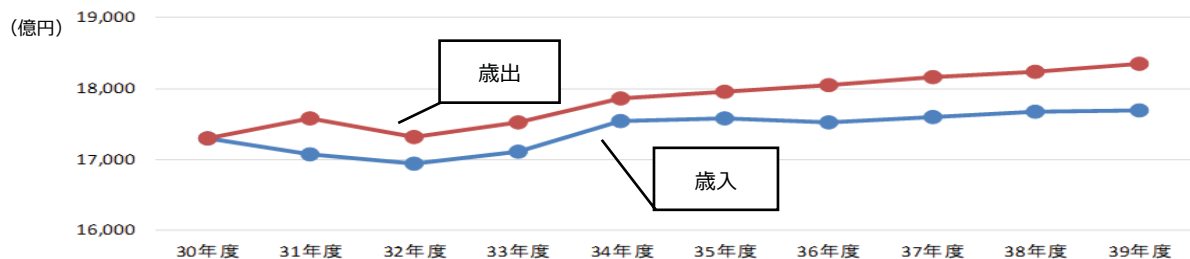
試算では、31年（2019年）をピークに人口減少が見込まれることから、市税収入の中心を占める個人市民税について、36年度から減少することが見込まれます。また、法人市民税については、税制改正の影響を除けば、経済成長のもと緩やかに増収することが見込まれます。市税収入全体では、34年度以降、微増となることを見込まれます。



### （2）歳入歳出総額の見通し

試算では、歳出総額は、横浜環状北西線や新市庁舎整備等の事業完了により、32年度に一旦減少する見込みですが、試算期間全体を通じて扶助費や医療・介護に係る義務的な繰出金が増加する見込みなどから、33年度以降は増加していくことが見込まれます。

また、歳入総額は、「（1）」で明記したように市税収入全体が微増の見込みであること等から、34年度以降も歳出総額に届かない、収支不足額が見込まれる試算となっています。



### （参考）各種財政指標の見込み

項目	30年度	31年度	32年度	33年度	34～39年度
一般会計が対応する借入金残高			33年度末：3兆1,400億円程度		39年度末：3兆円程度
うち一般会計市債残高			33年度末：2兆6,200億円程度		39年度末：2兆6,000億円程度
実質公債費比率		概ね12～13%で推移			概ね12～13%で推移
将来負担比率		概ね140～160%で推移			概ね140～150%で推移
市民一人あたり残高*		33年度末：84万円程度			39年度末：81万円程度
横浜方式のプライマリーバランス（一般会計）		4か年通期で均衡確保			概ね均衡で推移

※「一般会計が対応する借入金残高」を「横浜市将来人口推計」における総人口で割り返した額





## I 素案に対するパブリックコメント

計画の策定にあたり、平成 30 年 5 月に公表した素案の内容について、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見は原案策定の参考としたほか、今後の事業や取組の参考にさせていただきます。

なお、いただいたご意見は市民情報センター及び各区広報相談係で閲覧いただけます。また、本計画のホームページにも掲載しています。<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018/>

### 1 パブリックコメント実施概要

---

#### (1) 実施期間

平成 30 年 5 月 14 日～6 月 22 日

#### (2) 周知方法

##### ア 素案冊子（約 2,700 部）及び概要版（約 991,000 部）の配布

素案冊子及び概要版（広報よこはま特別号）を市民情報センター、各区広報相談係において配布し、閲覧に供しました。また、概要版については、新聞折り込み（朝刊 7 紙）により市内各世帯へ配布したほか、地域ケアプラザ等に配架しました。

##### イ 関係団体への説明

横浜市町内会連合会、区連合町内会（18 区）等で素案内容とパブリックコメント実施について説明を行いました。

#### (3) 意見提出方法

##### ア 郵送

冊子、概要版に専用はがき、封筒を添付（切手不要）

##### イ F A X

政策局政策課あて

##### ウ 電子メール

受付専用アドレスあて

##### エ 直接持参

政策局政策課あて

## 2 パブリックコメント実施結果

830人・団体から 2,129 件のご意見が寄せられました。

## (1) 意見提出状況

提出方法	通数
郵送	329
F A X	292
電子メール	187
窓口持参	22
合計	830

## (2) 項目別意見数

政策体系等	意見数
計画全体	122
中長期的な戦略	550
38の政策	1,237
行財政運営	71
大都市制度	5
その他	144
合計	2,129

## (3) 戦略別意見数（中長期的な戦略及び38の政策）

戦略に寄せられたご意見と各政策に寄せられたご意見を戦略ごとにまとめています。

戦略名	政策No.	意見数
戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』	1～8	118
戦略2 『花と緑にあふれる環境先進都市』	9～13	125
戦略3 『超高齢社会への挑戦』	14～18	117
戦略4 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』	19～22	591 ※1
戦略5 『未来を創る多様な人づくり』	23～33	631 ※2
戦略6 『未来を創る強靱な都市づくり』	34～38	140
戦略全体		65
合計（中長期的な戦略及び38の政策）		1,787

～ 特にご意見の多かった項目（上表※1、2）～

※1 統合型リゾート（IR）に関するご意見	433 件（意見総数の20.3%）
【内訳】 否定的なもの	407 件（94.0%）
肯定的なもの	12 件（2.8%）
その他	14 件（3.2%）
※2 中学校昼食に関するご意見	326 件（意見総数の15.3%）
【内訳】 中学校給食を実施してほしい	309 件（94.8%）
その他	17 件（5.2%）

## (4) いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
修正	素案を変更する際に、ご意見の趣旨を参考としたもの	39
賛同	素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	98
参考	今後の事業・取組の参考とさせていただくもの	1,955
その他	その他	37
合計		2,129

**素案からの主な変更点（政策局関連部分）**  
**（原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋）**

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
2	I 横浜を取り巻く状況 「◆人口減少社会の到来、超高齢社会の進展」の本文	・既に進行している生産年齢人口の減少や、2019（平成 31）年をピークとする人口減少（2015（平成 27）年国勢調査ベースの将来人口推計）に加え、2016（平成 28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。	・既に進行している生産年齢人口の減少や、2019（平成 31）年をピークとする人口減少（2015（平成 27）年国勢調査ベースの将来人口推計）に加え、2016（平成 28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。 <b>合計特殊出生率は、近年 1.3 台で推移し、2016（平成 28）年は、1.35 となっています。</b>
2	I 横浜を取り巻く状況 「◆人口減少社会の到来、超高齢社会の進展」の本文	・子育て世代の転入にもつながる、子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援、これまで力を入れてきた、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するための取組が、より一層重要になります。	・子育て世代の転入や <b>出生率の向上</b> にもつながる、子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援、これまで力を入れてきた、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するための取組が、より一層重要になります。
2	I 横浜を取り巻く状況 「◆人口減少社会の到来、超高齢社会の進展」の【図 2】及び【図 3】	0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上の人口及び割合を図示	0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上、に加えて、 <b>75 歳以上の人口及び割合が分かるように図示</b>
8	II 中期 4 か年計画 2018～2021 の枠組み 「1 ねらい」の本文	本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、住みたいまち・住み続けたいまちを実現します。	本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、 <b>安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちを実現します。</b>
14	III 中長期的な戦略 戦略 2 『花と緑にあふれる環境先進都市』 「経済活動を支える低炭素・循環型の都市づくり」の取組内容	【名称】 SDGs を推進する新たな未来都市の実現  【本文】 環境未来都市の取組を新たなステージに発展させる「SDGs 未来都市※ <sup>2</sup> 」に挑戦し、環境・社会・経済の三側面からの統合的発展につながる取組を、市民・企業等の様々な主体との連携により展開し、環境に配慮しながらも、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出しつづける都市の実現を目指します。  【注釈】 ※ 2 SDGs 未来都市：SDGs 達成に向けた優れた取組を提案し、推進する都市（内閣府が選定）	【名称】 <b>SDGs 未来都市の実現</b>  【本文】 環境未来都市の取組を新たなステージに発展させる「 <b>SDGs 未来都市※<sup>2</sup></b> 」として、 <b>自治体 SDGs モデル事業をはじめ、環境・社会・経済の三側面からの統合的発展につながる様々な取組を市民・企業等との連携により展開し、環境を軸に、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指します。</b>  【注釈】 ※ 2 SDGs 未来都市：SDGs 達成に向けた優れた取組を推進する都市（ <b>国が平成 30 年 6 月に選定</b> ）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
15	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略2 『花と緑にあふれる環境先進都市』 行程表の取組内容	SDGs未来都市挑戦（2018年度）	SDGs未来都市 <u>選定</u> （2018年度）
16	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略3 『超高齢社会への挑戦』 「健康で自立した生活の継続」 「活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持」の本文	若い世代からの運動や食生活等の生活習慣の改善などによる健康行動の習慣化、健診／がん検診受診の推奨等による生活習慣病の重症化予防、健康づくり・介護予防活動の支援を行うことにより、健康で自立した生活の継続を図ります。	若い世代からの運動や食生活等の生活習慣の改善などによる健康行動の習慣化、健診／がん検診受診の推奨等による生活習慣病の重症化予防、健康づくり・介護予防活動の支援を <u>体系的に進める</u> ことにより、健康で自立した生活の継続を図ります。
18	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略4（1）『人が、企業が集い躍動するまちづくり』～成長と活力を生み出す都心部～ 「都心臨海部・新横浜都心と、京浜臨海部等の魅力あるまちづくり」 「横浜駅周辺地区」の本文	【本文】 西口での駅ビル整備や鶴屋地区における国家戦略住宅整備事業※1等の再開発、東口の駅前開発など、エキサイトよこはま22※2の取組を推進し、国際都市横浜の玄関口にふさわしいビジネスや交流などの拠点形成を図ります。  【注釈】 ※2 エキサイトよこはま22：横浜駅周辺大改造計画	【本文】 西口の駅ビル整備や鶴屋地区の国家戦略住宅整備事業※1等の再開発、東口の駅前開発など、エキサイトよこはま22※2により、国際都市横浜の玄関口にふさわしいビジネスや交流などの拠点形成を図り、 <u>都心臨海部全体を視野に入れ、一体的にまちづくりを進めます。</u>  【注釈】 ※2 エキサイトよこはま22： <u>横浜駅周辺の将来像を見据え、その実現に向けた様々な取組をまとめた計画</u>
19	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略4（1）『人が、企業が集い躍動するまちづくり』～成長と活力を生み出す都心部～ 行程表の取組内容	京浜臨海部 まちづくりの検討・推進（守屋・恵比須、末広、山内地区）	京浜臨海部 まちづくりの検討・推進 <u>（末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区）</u>
21	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略4（2）『人が、企業が集い躍動するまちづくり』～誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部～ 【郊外部活性化のまちづくり】の図及び行程表の取組内容	【図】 「十日市場住宅団地地区」の図示「有り」 「京急沿線南部地域」の図示「無し」 凡例：「持続可能な住宅地推進プロジェクト」  【行程表の取組内容】 持続可能な住宅地推進	【図】 <u>「十日市場住宅団地地区」を削除</u> <u>「京急沿線南部地域」を図示</u> 凡例：「持続可能な郊外住宅地推進 <u>地域</u> 」  【行程表】 持続可能な <u>郊外</u> 住宅地推進

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
22	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略5『未来を創る多様な人づくり』 「誰もが自分らしく活躍できる社会の実現」の取組内容	—	【名称】 <b>多様性を認め合い人権を尊重しあう社会の実現</b>  【本文】 <b>様々な人権課題についての認識を深め、市民や市職員の人権意識の向上を図るとともに、支援を充実させることで、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指します。</b>
23	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略5『未来を創る多様な人づくり』 方向性	子育て支援や教育の推進により子どもの成長や子育て家庭を支えます。働き方改革や多文化共生、「協働による地域づくり」の視点も踏まえた取組を進めます。横浜の未来を創るあらゆる人への投資に一層力を入れ、誰もがポテンシャルを存分に発揮できる社会を実現します。	子育て支援や教育の推進により、子どもの成長や子育て家庭を支えます。働き方改革や多文化共生、「協働による地域づくり」の視点も踏まえた取組を進めます。横浜の未来を創るあらゆる人への投資に一層力を入れ、 <b>人権尊重の考え方に立って</b> 、誰もがポテンシャルを存分に発揮できる社会を実現します。
23	Ⅲ 中長期的な戦略 戦略5『未来を創る多様な人づくり』 行程表の取組内容	—	<b>人権施策の推進</b>  <b>人権施策基本指針改訂（2021年度）</b>
35	Ⅳ 38の政策 政策2「イノベーション創出と戦略的な企業誘致」 指標2の直近の現状値及び目標値（33年度末）	【直近の現状値】 114件/年（29年度）（見込み）  【目標値（33年度末）】 460件（4か年）	【直近の現状値】 <b>119件/年（29年度）</b>  【目標値（33年度）】 <b>480件（4か年）</b>
37	Ⅳ 38の政策 政策3「国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保」 指標3の直近の現状値及び目標値（33年度末）	【直近の現状値】 —  【目標値】 50%	【直近の現状値】 <b>50.4%（29年度）</b>  【目標値】 <b>60%</b>
47	Ⅳ 38の政策 政策8「大学と連携した地域社会づくり」 指標2の直近の現状値及び目標値（33年度末）	【直近の現状値】 —  【目標値】 50%	【直近の現状値】 <b>50.4%（29年度）</b>  【目標値】 <b>60%</b>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
157	VI大都市制度 ◇「特別自治市」実現に向けた今後の取組	今後も、国の動向も踏まえ、他の指定都市とも力を合わせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。また、二重行政の解消に向けて横浜市神奈川県調整会議も活用し、引き続き、県と協議を行い、実質的に特別自治市に近づけていきます。	今後も、国の動向も踏まえ、他の指定都市とも力を合わせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。また、 <b>区のあるり方など第30次地方制度調査会答申で示された課題について検討を進めます。</b> 二重行政の解消に向けては、横浜市神奈川県調整会議も活用し、引き続き、県と協議を行い、実質的に特別自治市に近づけていきます。